

成蹊大学図書館所蔵 杉山茂丸関係書簡 翻刻と考察

浜田雄介
鈴木優作
市地英

はじめに

浜田雄介

成蹊大学図書館が所蔵する杉山茂丸関係書簡のうち、年代の確定できたものの翻刻と、解説を兼ねた論考である。杉山茂丸（元治一―昭和一〇）は明治から昭和にかけて活躍した政治家、実業家で、作家夢野久作の父である。成蹊大学では平成二三年度に夢野久作・杉山茂丸関係書簡を購入した。このうち夢野久作書簡については平成二五年三月発行の『成蹊國文』に、浜田および大学院生有志により翻刻を発表した。杉山茂丸書簡についても同じメンバーで調査を進めていたが、大学院生たちは次第に課程を修了し、また新たにメンバーが加わりもしつつ、少しずつ解説を進めていった。作業が遅れたのは浜田の仕切りの悪さにもよるが、成蹊大学が購入した段階

で、多くの書簡について、本文の日付とそれの納められた封筒の消印との前後関係等に矛盾があり、年代の特定が困難だったためである。その点は現時点でも完全な整理ができていないが、確定できたものもまとまった量となっているので、発表を考えたこととした。考えることとした、という言い回しをするのは、年代特定のほかにもう一つ、悩ましい事情があったからである。

研究者にとって、目の前に資料があれば、まずそれを読もうとするのはその習性であり使命でもあるが、読み取った事柄のすべてが公開にふさわしいものとは限らない。今回紹介する資料は、杉山茂丸から、茂丸の関係した女性であるおまつとその娘あやに宛てた手紙を中心に、茂丸の部下にあたる台華社の人々の手によるものなど、関連する書簡を含む。明治三〇年七月二日の書簡にあるように、茂丸本人は必ずしもこの書簡群の公開を望んではいたとは言えない。著作権そのものはすでに消滅しているが、著作者の意に反し

て名誉を傷つけることがあるとすれば、それは容易に許されることではないだろう。しかし一方で、この資料がパブリックドメインすなわち公共のために価値を持つものであるならば、その軽重を量らずしていたずらに秘匿するのも正しい態度ではあるまい。ことに杉山茂丸は、日本の科学発展のため、遺言によってみずからの身体をも献体した人物なのである。発表の可能性が具体化した段階で、グループのメンバーはあらためてこの資料を公開することの意味について検討した。

まず、研究対象としての学問的な価値については、今回資料解説を兼ねて併載する鈴木、市地の論考をその研究実践例として位置づけることが可能であろう。それぞれ伝記研究や日本語史に寄与する成果と思われる。さらにどのような領域からのアプローチがされるかは私たちの想定を超えようが、少なくとも杉山茂丸や夢野久作の人物像に関わる資料であることは間違いない。茂丸という人物を理解する上で、政治や実業、文学等の専門分化した各領域内の活動だけではなく、それを突破する人間性こそが問題になろうことは十分考えられることであり、そのような人間性を探ることは人文学のなすべきことでもあろう。また、夢野久作の探偵小説の奥に深刻な文明批判があったことはよく知られ、一方で父茂丸やその周辺を語る文章も数多い。この作家にとってこの親は、第一に向かい合う世界の姿でもあったはずである。夢野久作という作家やその芸術を知る上でも、茂丸の広い意味での教育は無視できない。かく考えれば、

やはり貴重な資料である。

また、故人の名誉という点について言えば、畢竟名誉とは何かという問題になってゆこう。異なる時代の人物評価を今日の価値意識から断罪することの不毛は言うまでもない。この書簡に記された内容を肯定できない読み手もいれば魅力を感じる読み手もいよう。ただ、大学院生たちとともに作業をしてきた実感として言えば、院生たちはこれらの書簡を読む時、「なんだこの親父」などと言いながらも、実に楽しそうであった。これらの書簡には父親らしい強権ぶりも情けないような苦悩も露わに出ているが、それらをひっくり返してそこに一人の人間がいる手応えを、彼らは感じていたのである。故人への敬意とは、そんな風に人間として接するということがあるうし、そのように読まれ得るかぎり、プライベートを公開する非礼は非礼になるまいと考える。

なお、本資料翻刻の責任は、筆者名に記した浜田、鈴木、市地が負うが、多くの方の協力を得た。ご遺族の杉山満丸氏、故森順一氏、岡崎礼子氏にはそれぞれの局面でさまざまにご理解とご協力を賜り、各段階のデータ取りと翻刻には多くの大学院生(伊藤浩平、井上崇、大谷邦世、小山恭平、河津澄江、岸本梨沙、九嶋ひとみ、蔡維鋼、佐久間藤子、福嶋真由、楊越)が関わり、最終段階の翻刻確認では坂上知之氏に多くの教示を得た。成蹊大学図書館のスタッフには利用の便を図っていただき、また二〇一九年度においてはJSPS科研費の助成(19H01232)を受けた。深く感謝する。

凡例

- 一、変体仮名は通行の字体にした。
- 二、漢字は、代用漢字を除き、通行の字体とした。旧字体・新字体の関係にあるものは、原則、新字体としている。しかし、本文中の漢数字、常用漢字表に載っている漢字、固有名詞に含まれる漢字はその限りではない。
- 三、疊字は、二文字以上の繰り返しを表す「くく」はそのまま翻刻に反映した。一文字の繰り返しを表す疊字については、漢字を「々」、平仮名を「ゝ」「ゞ」、片仮名を「ゝ」「ゞ」に表記を統一した。
- 四、句読点・括弧などは原則、原文通りにつけた。
- 五、仮名遣い、ルビは原文通りとした。誤字・脱字・衍字と思われる箇所のみ「ママ」と振った。
- 六、封筒表裏、葉書表、本文のいずれも、原文の改行箇所を「」で示して追い込んだ。ただし、本文における段落や項目の分かれ目、後付けは原文通り改行した。
- 七、不明箇所は□で表し、推測箇所は（ ）で囲って表した。
- 八、本文中の挿入は《 》に入れて文章に組み込んだ。
- 九、本人による削除箇所は、読み取れるものは表示して取り消し線を引き、読み取れないものは●で表した。
- 一〇、日付・住所・定型文などが判や印刷の場合は、網掛けを施して表した。

一一、封筒表に親展・書留などと記されている場合は宛名に続けて記載し、判の場合は網掛けを施した。

一二、消印は年月日・局名を読み取れる限り記し、年月日はアラビア数字に統一した。また、書留などの受付番号が貼付ないし印字されている場合は、「受付番号有」と記した。

一三、以上の凡例で表し得ない表記や図については注記で説明を加えた。

一四、各書簡の冒頭に次の情報を記す。

通し番号、年月日 差出人↓宛名

(封筒有無 形式(巻紙・葉書・電報裏など) 筆記具)

差出人・宛名について、杉山家親族は名のみ(茂丸・まつ等)、事務所関係者は姓(廣崎・藤村等)で記した。

なお、宛名に「森本武八」「森武八」があるのは、地域で「森の名家」の意味で「森本」と名乗っていたことにより、「渡辺安雄・あや」から「森安雄・あや」となるのは渡辺夫妻が森家を継いだことによる。(森順一氏直話)

一、明治三十年七月二日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡西角／田村大字福岡／森本武八殿／親展

封筒裏

東京京橋区南鍋町／二丁目 三興社／杉山茂丸

消印

〔豊前・椎田 30・7・4〕

本文

きさまたち。おやこの。ゆくすへにつき。おれは。かたときも。わす／れる事ないが。よふ／く。くふうが。すこし。／ついたから。よく。お父／さんや。などに。そふだ／んして。へんじせよ。／それは。そあ／く。でん／じを。二千円にせんえんがと。ば／かり。やすいのを。みつ／け／しだい。田地を。そろ／く。こうたが。よいと。／おもふ。そのかねは。一／どきに。おくつたが。よ／ければ。いつでも。おくる／が。いなかゆへ。まぢがい／が。あつては。わるいと。おも／ふなら。田地を。みつ／け／だして。金たかの。きま／つたとき。いるだけづゝ。／おくつてもよい。どつち／でも。へんじせよ。そふ／しておかねば。きさま／たちは。おれが。いき／て。／おるあいだは。せけん／に。／かくさねば。かほだしの。／でけぬ。かくし子の。でき／た。おなこゆへ。もしも。／しんだ。あとでは。たれ／も。かもう人なし。ゆへ／に。はやく。よふいを。し／てやりたい。

ゆへに。きさまたちも。／よく。そのわけを。こゝろ／へて。おやこ。きょうだい／にも。よくはなし。おれ／のかほを。よこさぬ。

け／つしんを。せねばならぬ。／しかし。あやは。たし／かな。おれの子ゆへ。お／れが。しんだあとで。か／たみの。せまくないよふに。／たしかな。しよふこの。／かきつけを。やつておく／つもり。そのかわり。これ／まで。おれが。やつた。手／がみは。のこしておけ／ば。みな。おれの。はじ／ゆへ。すこしも。のこさ／ず。やぶつて。しまへ。／けつして。そ●《む》くことは。／ならぬぞ。そんなこと／を。よく。かたずけて。／しんから。あん《しん》して。く／らす。よふに。なれば。／おれも。どこかで。あ／いにゆくことも。できる。／おれが。むねのうちの。／いろ／くと。しんばいの。／や《す》くなるよふ。よく。／そふだんして。へん／じせよ。

七月二日

杉山

まつとのへ

二、明治三十年八月十三日 廣崎↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県豊前都築郡／追分村之内字福岡／森本武八殿／書留

封筒裏

東京々橋区南八丁堀／三丁目四番地／杉山茂丸／八月十日

四日

消印

〔豊前・椎田 30・8・18〕

本文

暑さにおさわりもな／きやとあんじ居り申候／杉山さんは相かわらず／たびに出ております／このごろ金をおくり／まいりてお前さまの／方へ送り届けるよう／申参り候ゆへ郵便為／替にておくり申候／上郡八屋郵便局にて／お受取り可被成候

金高は

杉山さんの名前にて三十円

廣崎の名前にて二十円

×五十円

右正に御受取可被下候也

八月十三日

おまつどのへ

廣崎

三、明治三十年九月二十二日 茂丸↓武八

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

大分県豊前都築郡追分村／福岡／森本武八殿／侍史

封筒裏

東京市京橋区本八町堀／五丁目六番地／杉山事務所／電

話本局千百貳拾壹番

消印

〔東京 30・9・22〕〔豊前・椎田 30・9・□〕

本文

拝啓愈々御佳勝奉恐賀候／陳ハ小生事至急ノ商用ニテ明ノ二十三日横浜発汽船ニテ米国へ／旅行仕候素ヨリ長時日ノ旅行ノニモ無之候得共不取敢御暇乞ノ旁如此ニ御座候敬具

明治三十年九月廿二日

杉山茂丸

森本武八殿

侍史

四、明治三十年十二月十八日 茂丸↓まつ

(封筒有 電報頼信紙裏 毛筆)

封筒表

豊前国都築郡／福岡村大字追分／森本武八殿

封筒裏

北海道函館東／浜町中村茂七／方／杉山茂丸

消印

〔豊前・八屋 30・12・□〕〔豊前・椎田 30・12・23〕

本文

すこしの。ひまも／ない。はるになれば。／かねを。おくりてやるから。とふけふ／に。つれて。みせ／にこい

十二月十八日

おまつどのへ

すきやま

五、明治三十二年七月十九日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村／森本武八殿／返事

封筒裏

七月十九日／東京本八丁堀五丁目六番地／杉山茂丸／電

話新橋千百壹番

消印

〔武蔵・東京 32・7・19〕

本文

【一枚目】

てがみ。みた。あや。びよふきの／よし。さぞ。しんばいであるふ
／と。ふかく。さつしておる。どふ／ぞ。かいほふしてくれ。おれ
が。／きうしうに。ゆくとき。もじの。／石田に。よりたとき。そ
つちに。しら／せぬを。いろく。うらみの。よしなれ／ども。か
ねても。いふてきかせたとふり。／おれは。明治二十八年の。お、
そ《ん》のため。／お、くの人に。めいわくを。かけて。い／つせ
ふに。しまへぬほどの。しやくざいを。／お、せいの人に。せわに
て。たいてい。かた／づくよふに。なりてきて。おるところ

【二枚目】

にて。もふあと。三まんゑんばかりに。／なりておるから。それを。
ことしちう／に。かたづけねば。もとの男になりて。／せけん
でられぬから。夜もひるも。／一せうけんめいにて。せいよふにゆ
くやら。／しなにゆくやら。はたらきよる。ところゆ／へ。博多に
も。四年も五年もかへらず。／かへれば。もじやら。博多にやら。
たくさ／ん。金を。もつてゆかねば。ならぬから。おれ／の奥さん
でさゑ。口にもいはれぬ。なんぎ／して。あわずに。いたところ。
おれのと、さ／んが。東京より。かへりて。博多で。そつ／ち●《う》
といふ。きうびように。か、り。むつ／かしいといふて。でんしん
が。か、りたから。／ゆかれぬ。博多に二度もさんども。一／夜ど
まり。または。ふたよどまりにて。みに

【三枚目】

ゆき。それも。もじより。夜ぎしやにて。／人にしられぬよふに。
ゆくくらいゆへ。／どふして。きさまたちへ。あふておること／は
でけぬ。おれも。子のかわい、ことは。し／つておるゆへ。はやく
一ど。あいたいと。お／もへども。おとこの。いじとして。あうこ
とは。／でけぬ。おれの顔が。もとのごとく。なりたら。／おれが。
きさまのうちに。ゆきて。つもるは／なしをする。それをたのしみ
に。せひ。／ことしぢうに。かたづけんと。夜るも。／ねずに。は
たらきよるところ。おれの心／は。どのよふの。ことがありても。
かわること／はないから。このち。たれがどのよふのこと／をい
ふても。うたがいの心を。だすことは。／ならぬぞ。金も。おくり
てやるふと。す／こしも。わすれては。おらぬけれども。と、

【四枚目】

さんが。ちうきにて。からだがはんぶんかな／わず。くちもきかね
ば。てもきかず。か、さんが。／りようまちすにて。●《て》がき
かず。かいほう人や／ら。いしやさまやら。東京と。りよほう
の。ものいりにて。おれのおもふよふに。ならぬ／から。とふから
ず。いくらか。おくるから。／二夕親とも。そふだんし。おれのこ
とを。／さつして。まつておれ。おれが。このよふに／くわしき。
てがみを。やることは。めつたに。な

【四枚目裏】

いから。けつして。つまらぬことを。うたがう。／ことはならぬぞ。

あやのこと。よろしく。たのむ。

七月十九日

杉山

廿二日

まつとのへ

まつとのへ

七、明治三十三年六月二十三日 藤村↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

六、明治三十二年十一月二十二日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡／福岡にて／森元松殿 返事

封筒裏

東京／杉山茂丸

封筒表

豊前国築上郡西門田村／大字福岡 森本武八殿方／森本

封筒裏

まつ殿 (親展) 書留
本八町堀五丁目六番地／杉山事務所

消印

〔武蔵・東京・芝口 32・11・22〕〔豊前・八屋 32・11・

消印

東京 33・6・23〕〔東京 33・6・2〕〔受付番号有〕

26〕〔豊前・椎田 32・11・26〕

同封物1 付箋

本文

てがみ。みた。き／さまの。しんばい。／じつに。さつして／おる。

【一枚目(消印)〔豊前・八屋 30・8・18〕】
椎田局廻し 西角田村字有安ナラン

おれは。越／後のほふへ。いきて。／おと、い。かへりてきた。／

おれも。きさまの。／ことを。じつに。しん／ばい。しておれども。

／おもふよふに。なら／ぬゆへ。さんねんで。／ならぬ。しかし。

だ／いぶん。ものごとが。か／たづき。か、つて。きた／から。こ

んどは。一ど／ゆきて。あへるよふ／に。したいものと。かん／が

へておる。おやことも。／どふぞ。わずらわぬ／よふに。していて

くれ。／きしやで。けがを。し／た、め。ねておる。もふ／七日ば

かり。すれば。／なおるそふだ。ま／たてがみ。だす

杉山

藤村

同封物2 紙一枚

本文

このたび、こちらの主人／杉山氏より金百円をくら／れるから、若
松のぎんこう、／より、このてがみのなかに／ある、てがたにて、
うけ／とられべく候、いづれ／主人よりてがみだされ／るはづなれ
ども、ともか／く、このてがみをみて、／きんすうけとりなさ／れ

候はゞ、すぐにへん／じこちらまで、さしだ／されべく候、そのせつに／は、こどものことや、な／にかど、おんした、めなさ／れたく候 かしく

杉山事務所

藤村

六月廿三日

森本おまつ殿

若松の十七銀行支店の手形をいれてあります

八、明治三十五年一月一日 茂丸↓武八

(葉書 宛名は毛筆 本文は印刷)

葉書表 大分県豊前築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿

消印 「芝口 35・1・1」

本文

恭賀新年

東京市京橋区南鍋町二丁目

十五番地(電話新橋一一〇一)

三興合資会社

杉山茂丸

明治三十五年一月元旦

九、明治三十五年四月三十日 廣崎↓おまつ

(封筒有 毛筆 巻紙)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区南鍋町二丁目十五番 合資 三興社／電話新

橋一千百〇一／廣崎榮太郎／□月三二日

消印

□□ 35・□・□ 「豊前・小倉 □・5・2」 「豊前・椎田

35・5・2」

本文

御手紙にておくやみ／被下杉山主人一見よ／ろこび申候しかるに病／気また十分よろし／からすよつていつもの通り／私より御返事致すます／父上の改名と月日は別／紙の通りあります／何れ病氣なほり次第／主人より手紙も差出し／又金も御送り可申候／御返事まであら／く申上候

四月三十日

廣崎

おまつとのへ

一〇、明治三十五年七月十九日 廣崎↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角田／村字福岡／森本武八内／お松殿／

親展

封筒裏

東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地 合資 三興社／電話

新橋一千百〇一／廣崎榮太郎／□月十九日

消印

「東京・芝口 35・7・19」 「豊前・椎田 35・7・21」 「受

付番号有」

本文

到来のお手がみ／は杉山主人一見し／ました。主人の病気／は近ごろよくなりまし／たが。相かわらず。いそ／がしきため。十分のよう／じやうが。できぬゆへ。／此頃は持病ののう／病が。いくらかわるいで。／用心をしております。／よつて私がかわりに。／このてがみをかきました。／お身の事はつね／。／私ともそうだん／のうへ。／よきように。とりはか／らふつもりで。おるから、／いづれ杉山主人が。其内／ゆつくり。手がみをかい／て上げましやう。此に金／三拾円をおくります。／郵便局にて、受取りな／さるべく候。右迄かし／く

七月十九日
おまつどのへ

廣崎

一一、明治三十五年十二月十五日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県豊前国築上／郡西角田村字福岡／森本武八殿内／

親展

封筒裏

東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地／（倉庫）三興社／電話

新橋一千百〇一番／杉山茂丸

消印

〔豊前・椎田 35・12・17〕

本文

十二日出の。手紙見た。／みなく。とやかく。た／つしやのよし。

あん／しんした。しんとふ／の。さい。おもと。しん／だことは。きいたから。／このあいだ。もじ／にて。きいたから。金／を。や／くやつておいた／ら。たいへん。れいを。／いふてきた。ゆへに。／きさまの方よりは。つ／いでのとときでも。あつた／ら。くやみを。いふて／おけ。むりに。せず／とも。よろし。

おれが。あいに。ゆかぬ／のは。いろ／。わけが／ある。なにか。きさ／またちの。のち／の。／みちをつける。みこみ／が。た、ねば。あわぬ／つもり。おれも。きさ／まや。あやに。あいた／くないことはないぞ。／あいたいのが。人間の／道理じや。しかし。／どふ●《な》りとして。は／やく。あんしん。す／るよふに。してやりた／いと。おもふておる。／おれが。じきひつ／の。／でがみを。やらぬ／といふて。やるが。そ／れは。いそがしき。／ときは。しかたがな／い。おれのいそがしき／ときは。よるも。ねぬ／ときがある。そんな／ときは。きさまも。し／つておる。ひるさきに。／か、せて。てがみを。／だす。おれは。きさ／まじものこと。ばかり。／かんがへて。おつては。／なんにも。でけぬぞ。／けつして。ふそく／お。いふことは。な／らぬぞ。あやにも。／よく。いふて。きか／せておけ。また。／ひまなときに。てが／みだす。

十二月十五日

まつどのへ

杉山

一二、明治三十六年一月十七日 廣崎↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市麻布区飯／倉町一丁目十二番地／廣崎栄太郎／□

十六年一月十七日

消印

〔豊前・椎田 36・1・19〕〔受付番号有〕

本文

新年芽出度申納め候／杉山主人旧冬以来／旅行中之処此頃／帰京相
かわらず多忙／寸暇なき有様ゆへ私／より御ことわりかたく／本
状差出し申候此に／金五拾円也別〔紙〕／郵便為換にて御送／りい
たし候間御受取可被下候／何か御用向の節は／たいていの事は私迄
御／申こし可被下候右不取敢／申上候かしく

一月十七日

廣崎より

おまつとのへ

一三、明治三十六年一月二十六日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

大分県築上郡西角田村／大字福岡／森本武八殿／至急

封筒裏

一月廿六日 杉山茂丸／東京市京橋区南鍋町二丁目十五

番地（倉庫）三興社／電話新橋一千百〇一番

消印

□□・芝口 36・1・26〔豊前・椎田 36・1・28〕

本文

おまへ。びよふき／のよし。どんな／びよふきか。おれ／は。じつ

に。しんぱ／いになつて。たまらぬ。／いま。ぜひ。おれに。あ

いたいなど、ゆふて。／くれば。おれは。じつ／にこまる。お

ま《へ》に。お／れが。たゞ。あふばか／り。できるものか。か

んがへてみよ。おま／へは。からだを。だい／じに。かないちう

／ぶじに。くらし／て。おるうち《に》。おれがな／んとなとして。み

を／たて。あんしんする／よふに。しよふとお／もふて。くろふし

て／おる。お父さんのほふ／じの。ときは。おれ／は。かいしやの

そふか／いがあるから。とても。／ゆかれぬゆへ。たれ／か。かわ

りの人を。や／るつもり。おまへの／びよふきは。どんな。／びよ

ふきか。おいしや／さまに。くわしくかい／てもろふて。しらせて

／くれ。かねでなほること／となら。おれは。どふ／にでもするから。

は／やく。しらせてくれ。

一月廿六日

杉山

おまつとのへ

一四、明治三十六年一月二十八日 廣崎↓まつ

(封筒有 毛筆 巻紙)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村字福岡／森本武八殿 親展

封筒裏

東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地（倉庫）三興社／電話

新橋一千百〇一番／廣崎栄太郎／一月廿八日

消印

〔東京・芝口 36・1・28〕〔豊前・椎田 36・1・30〕

本文

此間お手紙拝見／致候処長々御病／氣之由今日まで承／知不致さぞかし／御こまりの御事と存候／お手紙は早速杉／山主人に相見せ其後／主人より手紙もさし／上げたる通りなるかなを／私の存念を此に申上候／第一杉山主人は殊之外／いそがしきゆへ来月／の法事にもおくさん／を代理として福岡に／下らす筈に付今度／は面会も六ヶ敷かと／存候 尚ほそればかりで／はなくお目にかかる前／には何とかはつきり／したるきまりをつけ／ねば杉山主人より御／面会はいたさぬかとお／もひます其きまりとは／一 御前様の身上の仕末／たとへば外へ嫁にゆ●《き》／て生がいをかためたし／との事なるか又は養／子を入れたしとの事／か或は又今のまゝにて／むすめの子をそだてあげ／年頃になりたら婿／養子をするとか夫等／の事につき御前様の／存念を篤と相きめ／たるうへ私にまで御／あかし被下度手紙の／さきにてはくわしき／事もいわれまいがあら／まし心持だけを御し／らせ被下度さすれば／くわしき事はいづれ／御面会の上御相談／至度候右様篤と御かん／この上御返事／可被下候あら／く／かし／く

一月廿八日

おまつとのへ

廣崎

一五、明治三十六年三月十八日 茂丸↓まつ

(封筒有 三興合資会社便箋 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村字福岡／森元武八殿／返事

封筒裏

杉山茂丸／東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地合資会社 三興社／電話新橋一千百〇一番

消印

「東京・芝口 36・3・18」 「豊前・椎田 36・3・20」

本文

十五日出の書面見た。あやにあわ●《ず》／して。どふするものか。かならず。一どは。／あいにく。しかし。あわるゝ。じせつ／が。こねば。あわれぬゆへ。よくゆふて。／きかせておけ。おびは。いま。かないが。／お父さんの。ほふじに。くにに。ゆきて。／るすゆへ。どんなものが。よきやら。わか／らぬゆへ。かへり。しだい。よきのを。こ／ふて。おくらせる。まつておれ

三月十八日 杉山

まつとのへ

一六、明治三十六年八月三十一日 廣崎↓まつ

封筒表

福岡県築上郡西角田／村字福岡 森元武八内／森元おまつ殿 親展 書留

封筒裏

東京市南鍋町二丁目十五番地／三興合資会社／廣崎栄太郎

消印

「豊前・椎田 36・9・2」 「受付番号有」

本文

暑さにかわりもありませぬか。杉山主人はいつもの通り。たびから旅にかけまわり。／すこしもやすむひまはありませぬ。それ／で手紙も出しかねております。よつて／私●代理にて御見舞するのです。こゝ／には主人の言付にて金五十円銀行／為替にて送ります。私まで受取証／お送りくだされし。外に何か用向／きがあるなら。何なりとも無遠慮私／まで御申しあれ。私ではからひかねる／事は。主人にさうだんの上如何やう／とも。取計ひます。残暑の折柄／おいとひなさるべく候。かしこ

八月三十一日

ひろさき

おまつとのへ

一七、明治三十七年五月十日 茂丸↓まつ

(封筒 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森本武八殿／親展

封筒裏 台湾台北／杉山茂丸／五月十日

消印 「台湾・台北 37・5・10」 「豊前・椎田 37・5・14」

本文

あやのてがみ。ほふ／ほふ。まわりて。きて。／今日みた。ふたりとも。／たつしやで。うれしい。／おれも。さきからさき／に。まわりて。あるく／ゆへ。いそがし●くして。／てがみもだせぬ。／あやが。あいたいと。●／いへども。おれが。おも／てむき。あわれるじ／せつが。くれば。おれ／の。ほふから。あいに／ゆく。い

ま。ささま／と。おれの。ながが。せ／けんじ。しれては。お／れは。なにごと。で／けぬよふになる。き／さまたちが。こと。け／つして。わすれては／おらぬ。このどふ／りを。よく。ゆふて。／きかせておけ。ささ／まも。からだを。だ／いじ●《に》せよ。五月十日

杉山

まつとのへ

一八、明治三十七年七月十三日 茂丸↓武八

(封筒有 三興合資会社便箋 判・毛筆)

封筒表 大分県築上郡西角田村／大字福岡／森本武八様／配達証

明 親展

封筒裏 七月十三日／杉山茂丸／東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地／三興合資会社／特電話新橋壹壹〇壹番

番地／三興合資会社／特電話新橋壹壹〇壹番

消印 「豊前・椎田 37・7・13」 「受付番号有」

本文

記

一金五十円

右送附致候間御落手被下度候也

卅七年七月十三日

三興社
杉山茂丸

森本武八殿

一九、明治三十七年七月二十九日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県豊前国築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿／

返事

封筒裏 杉山茂丸／東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地／三興合

資会社／特電話新橋壺壹〇壺番(注)

消印 「東京・京橋 37・7・30」 「豊前・椎田 37・8・10」

本文

手紙みた。母の病気は。一たい。どんなよふだいか。医者／に見せて。くわしく。診断書に。よふだい。かいてもらい。おく／れ。よきくすり。送り／てやる。

杉山

七月廿九日

あやとのへ

二〇、明治三十七年九月六日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡西角／田村福岡／森本武八殿

封筒裏 東京／杉山茂丸

消印 「東京・京橋 37・9・7」 「豊前・椎田 37・9・10」

本文

びよふきのよふ／だいなせくわし／くゆふてやらぬ／かいしやすま

に／かきつけしても／らふてしらせ／よ

九月六日

まつとのへ

杉山

二一、明治三十七年十二月二十七日 茂丸↓武八

(封筒有 三興合資会社便箋 判・毛筆)

封筒表 福岡県築上郡西角田村／大字福岡／森本武八様 書留

親展

封筒裏 十二月廿七日／杉山茂丸／東京市南鍋町二丁目十五番地

／三興合資会社

消印 「豊前・椎田 37・12・27」 「豊前・椎田 37・12・29」 「受

付番号有」

本文

記

一金五拾円也

右送附致候間御落手被下度候也

卅七年十二月廿七日

三興社

杉山茂丸

森本武八殿

二二、明治三十八年七月十四日 茂丸↓武八

(封筒有 三興合資会社便箋 判・毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿／書留
配達証明 親展

封筒裏

明治参拾八年七月拾四日／杉山茂丸／東京市京橋区南鍋
町二丁目十五番地／三興社／電話新橋一〇八二番

消印

〔豊前・椎田 38・7・16〕〔受付番号有〕

本文

記

一金五拾円

右送附致候間御落手被下度候也

卅八年七月十四日

森本武八殿

三興社

杉山茂丸

二三、明治三十八年十二月十九日 茂丸↓武八

封筒表

(封筒有 三興合資会社便箋 判・毛筆)
福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿／書留
親展

封筒裏

明治参拾八年十二月拾九日／東京市京橋区南鍋町二丁目
十五番地／三興社／電話新橋一〇八二番

消印

〔武蔵・京橋竹川町 38・12・19〕〔受付番号有〕

本文

記

一金五十円也

右為替を以て送附致候間／御落手被成度候也

明治参拾八年十二月拾九日

(注1)

年月日

森本武八殿

三興社

杉山茂丸

(注1) 菟蕪版印刷の年月日の脇に、判で数字入りの年月日が捺
されている。

二四、明治三十九年七月十日 茂丸↓武八

本文

(封筒無 三興合資会社便箋 判・毛筆)

記

一金五拾円也

右為替を以て送附致候間／御落手被成度候也

明治参拾九年七月拾日

(注1)

年月日

森本武八殿

三興社

杉山茂丸

(注1) 菟蕪版印刷の年月日の脇に、判で数字入りの年月日が捺

／おくりてやる

七月廿八日

あや殿

杉山

二八、明治四十二年八月三日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話新橋 一八〇七番

消印

□□ □・8・3 □「京橋 42・8・0」 □「京橋 42・8・4」

本文

手紙見た今の／家よりつう学の／できぬ学校へは／いてはよくない
其／わけはおれの内／の《女の》子供もゑん／ぼふの学校へは／け
つしてきしく／させぬ夫は女／は学校せいかつ／ぼとわるいくせ／
のつくものはない／又ほかに女のお／ぼへねばならぬ／ことたくさ
んあ／る

第一 学校にな／い女のよまねば／ならぬ書物が／たくさんある

第二 女のととめと／して一家にひ／つよふなぬいもの／料理な

どしつ／かり覚へねば／ならぬ

第三 女子の花／として手習を／して文字をよく／かきならはね

ば／ならぬ

第四 香、花、茶、／などのうち何か／一とふり知つて／おらね
ばな／らぬ

此よふにたくさん／のしごとあるの／に学校のめん／ぜふばかり取
／ることもよき／心ゑの女になるこ／と中々できぬ／おれはた
くさ／んの子供をそ／だて今の学校／にあいそがつき／ておるこれ
だ／けはおれの云／ふこと聞け／よ
女はよはいから／だではよき夫／を持つことも／よき子をもつ／
こともできぬ／ものゆへからだ／のけんこうを／よくやしない／心
にゆだんなく／心がけまへに／かいたよふなが／くもんをして／世
けんにとたく／さんあるなま／がくもんの女／にならぬよふ／きつと
心がけ／ねばならぬ／先生がきん／じよにないな／らばわきか／ら
やとい入れ／てもよい金は／おくつてやる／よわいからだ／でゑん
ぼふに／いて父がしん／ぱいするよふの／こと見ならふ／てはとり
かへし／がつかぬよく／かんがへて一心の／心かけでがくもん／す
ることをくふ／うせよこの手／紙のことは今／は貴さまわ／からぬ
ども年／をとつて見れ／ばきつと思ひ／あたることある／かならず
わす／れるなよ／そのうちおれ／がお、たとき／くわしくよく／云
ふて《き》かせる／母にもよくは／なしておけ

八月三日

あやとのへ

父より

二九、明治四十二年十二月六日 茂丸↓武八

(封筒無 台華社便箋 ペン)

本文

追々寒冷之候と相成申候御様「態」宜しく候や御尋ね申候当方も
無事御安心被下度候借反物を八反計り御送り致候当年は貧乏故
へ木綿物ノのみに候へ共御納め被下度候勿々頓首

明治四拾貳年十二月六日

杉山茂丸

森本武八殿

三〇、明治四十三年九月二日 茂丸↓あや

(封筒無 巻紙 毛筆)

本文

手紙見たおれノの家は流れはせぬがやくにた、ぬよふになつた
ノから家をといてしまふ大水ノを《は》たいへんおそろしいも
のであゝる

おまへがたにあいノにゆくのは別府ノにおんせんにゆくと人にゆ
ふてノ宇佐の八幡さまノの処のやどやかノ行橋の宿やか又ノは別府
のおんせノんやどか夫ともノおまへのうちにすノぐゆくことにしノ
よふかとかんがへノておるいろノんばいのことありノてど
ふしたらよノいかといまかんがノへておるところおノま《へ》母と
ぞふだんノしてどふするがノ一ばんよいかしノらせてくれおれノは
神仏にたいしノてもすまぬといふノことはおまへたちノ親子のこと

ばかりノゆへまへからのことノをくりこといふてノ泣いたりなにか

すノるとおれははらノをさかる、よふにノあるからけつしてノなか

ぬよふ母とそノふだんしておつてノくれいくときはノとてもわから

ぬノじぶんでゆきたくノおもふても人がやノらぬほどよるもひノる

もいそがしいからノ今年の冬中にはノ何とでもしてゆくノつもりも

し其時ノ母がびよふきでもノしておれのおるとこノろまでこられぬ

とノきはおれがそこノまでゆくつもりノよくぞふだんしてノへんじ

せよ

此しやしんは四ノ五年前のものをノよふノ《よせて》うつしたノ

のだけれとかほ丈ノけはわかるからおノくつておく

九月二日

父より

あやとのへ

三一、日付不明 台華社↓宛先不明^(注)

(封筒無 台華社便箋 毛筆)

本文

【一枚目】

ペプトンの用い方

此度御送り致します「肉ペプトン」と申ます。じようノぶつをめし
あがる用法を次ぎに申し上げます

(もちいかた)

三二、明治四十三年十月二十八日 差出人不明↓武八

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表

福岡県築上郡西ノ角田村福岡ノ森本武八殿ノ親展

封筒裏

明治四拾参年拾月廿八日ノ東京市京橋区築地三丁目拾五番地ノ台華社ノ長電話新橋 一八〇七番

消印

「京□ □・□・28」福岡・椎田 43・10・30

本文

拝啓肉ペプトン及オブラート小包郵便ノにて御送り致候右は能く
き、候由何よりノ結構の事に御座候代価は御問合せに付きノ申上候
が一個九十銭つ、に御座候併し代価のノ事は御心配なく御用ひ被下
度なくなればノ御一報次第又た御送り可致候 勿々

【二枚目】

つ、みてそのつ、んだ「肉ペプトン」を水と共に●《御》のノみにな
ればよろしいのであります、もし「オブラート」ノにつ、みませ
んで、おのみになると、にがくてめしあノがれませんが、そう《し》
て其のノツのかん●のペプトンがなくノなつたら又一ツのかんをあ
けて前の如くして毎朝ノおのみください、もし御としよりでおから
だが御すいノじやくであれば一日に朝夕めしあがつてよろしくノあ
ります。一日三かいは少し多すぎます

東京市京橋区築地三丁目拾五番地

台華社

長電話新橋 一八〇七番

(注2) 一枚目十二、十三行目上方に(サジ)(ペプトン) 図あり。

明治四拾参年拾月廿八日

東京市京橋区築地三丁目拾五番地

台華社

長電話新橋 一八〇七番

森本武八様

二白 鎌倉の御老母中風にて数日來主人は日夜看護ノ中に有之此
度は御返事差上ず候不意願上候

三三、明治四十三年十一月十日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角ノ田村字福岡ノ森本武八殿ノ返事

封筒裏 東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話新橋 二〇七番

消印 「京橋 43・11・11」 「福岡・椎田 □3・11・13」

本文

おれのお母さま／お前のお祖母／さん《年七十》は脳溢血のふらけ／と《いふ》病氣びよきにてひ／だりがなへて／かなはぬよふに／なつたおれが／ながねんふこう／をしてなんぎ／させたおかた／ゆへこんどま／はぜひたつ／しやにしたいと／よるもねずに／かいほふしてお／る／それでいそ／がしくて手紙／もか●《け》なかつた／すこしはよ／きほうになつてきた

十一月十日

あや殿

は、にもよんで／きかせておけ

三四、明治四十四年一月六日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏 東京々橋区築／地三ノ一五／杉山茂丸

消印 □□□□・□□・6 「福岡・椎田 44・1・9」

本文

新年おめで／たう

おれはさく冬／からいそがしき／にあたがわるく／手紙か、なかつ／たもふ大分よ／い

おぼゞさまは左／の手あしがな／へてうごかれぬ／ことになつた／しかしきうに／あぶないことは／ない今一せう／けんめいかいほ／ふしてぜひ今／一どたつしやに／なすつもり／おれもたび／だまかすよふ／で心もちがよ／くないからす／こしにてもか／らだがよくな／れば福岡に行／くつもりゆへそ／の時にはぜひ／あふつもりで／たのしんでお／る母もむりせ／ぬよふによふ／じんせよと／くれ／きを／つけよ

茂丸

一月六日

あや殿

三五、明治四十四年二月二十八日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏 東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋 二〇七番

消印 「京橋 44・3・1」 「福岡・□□ 44・3・3」

本文

おれは風引い／て十日斗ねて／居たから手／紙をださな／つたモ一／ね／つもとれた／安心せよ

母の病氣はドウした病氣であるかおれ／の心配せぬよふ／とて
知らせぬ／はわるい心配／して《も》かまわぬ／からいつでも／し
らせよや／此手紙着次／第門田病院／のお医者さま／にたのんで病
／氣の名からよ／ふだいくわし《く》／かいてもらい返／事せよお
医／者様《へ》は左の／書付を以て行／てお目にかけ／て其下に書
／いてもらへ

茂丸

二月廿八日

あやへ

三六、明治四十四年六月十日 茂丸↓あや

(封筒無 巻紙 毛筆)

本文

おはゞさまの／病氣は中氣／じやからいつな／ほとともわからぬ
お年も七十／一であるから医／者も心配して／居る
あとの病人は／まだぐず／くして／おる

おまつの病氣／は永田からくわ／しくきいたが／半分はしんけ／い
からおこるゆ／へじぶんでかん／がへてもやくに／た、ぬことをか
／んがへぬよふに／して一寸でも氣／をはらすこと／せねばならぬ
／おれのいふこと／よくきけとは／なしてくれ／永田もけつしん／
は中々かんしん／であるがなか／／こんなと思ふ／からだをわ
／るく／せねばよいがと／思ふ

おまへはいまの／年からおれ《の》手／紙に茂丸とか／いてやつ
をき／にかけるよふな／心かけではおれ／はいよ／／はずかし
／い人げんといふ／ものは物事を／きにすれば虫／のなくこへや風
／のおとをきいて／もなみだがこほ／れるものである／おれの子なら
／きも玉を拵／き《つよ》く心を大きく／どんなつらいこ／とが
あつても言／ふても思ふても／やくにた、ぬと思／ふことはけつし
／て心にとめぬよふ／にして身も心／もすこやかな／人にならねば
／ならぬちいさき／ことお心にかける／ものは一生人に／だまされ
たり／物をうたがふ／たりしてよき人／にはならぬも／のである
これを／わすれることは／ならぬぞ

おまへはいまの／心がけが／一ばん／大事である／成長しておれ
／や母のはじま／でかくすほどの／よき人になら／ねばならぬぞ／世
にふしあわ／せの人はたくさ／んあるからじ／ぶんより下の／人の
ことをよく／見てじ《ぶ》んはあ／のひとよりはま／だよいと思へ
／おまへはおれの／目から見れば／じつにふしあ／わせの子である
／がまだあいはせ／ぬがたしかな／両親があるおれ／が十年もまへ
／に／死んでおつたら／どふする

世には両親も／なくてじつに／あわれな人が／たくさんある／おれ
はそんな／人の世をする／ときおまへの／ことを思ひ出／す
おれはいつでも／人のみぬよふに／手紙をおまへ／にかいてやるか
／らお、いそぎ／でなにをかい／かもわからぬ／くらいゆへ名／も
何もかいたか／か、ぬかさへわ／からぬばかな／ことおこれか／ら

けつしてか／んがへること／はならぬぞ

六月十日

あや子へ

父より

三七、明治四十五年一月十二日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋二〇二番

消印

□□ 45・1・12 □□ 45・1・14 「福岡・椎田 45・1・14」

本文

此頃のさむさ／に二人とも病氣／せず何よりう／れしい

年始状をや／らぬのは此間／ガんと云ふ病氣／てはらを切つ／た叔

父さんが／又わるくなつ／て二度目腹／を切つたまだ／入院中次に

／今年十五に／なる二番目の／おれの子がぜ／んしんケツカク／を学

校でうつ／て来て六十四日／くるしんで此／正月の元日に／死んだ

ソレデ正月は／一切やめて旧正／月にとしを／とるつもり

お祖母さまは／子供の死んだ／ので少しは御／病氣にさわる／であ

ろーと思／ふ

永田は病身で／トても医者《に》はな／れぬと思ふ出／来るだけは

世話／して居るがアノ人／を可愛ソーと思／へば命をなくせ／ぬよ
ふにしてやり／たいが中々聞／かぬおしきこ／とである
おまへは学校に／行たらつねに／手をいくども／あらひ口をいく／
どもうがひする／くせをつけね／ばうちの五郎／のよふにはいけつ／
／かくをうつて来／て死で仕舞／ふぞみんなた／つしやにしてい／
てくれ何より／の孝行であ／る

一月十二日

あや殿

父より

三八、明治四十五年三月二十五日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西／角田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋二〇二番

消印

「京□ 45・3・26」 「福岡・椎□ 45・3・28」

本文

手紙みた／此方みなく／ぶじ

夜もねられ／ぬほどいそが／しくて手紙／か、れぬ

其中くわし／くかいてやる／一寸返事／まで／皆々用心／せよ

父より

三月廿五日

あや殿

三九、明治四十五年四月二十二日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋二〇二番

消印

〔京〕 45・4・23 〔 〕 45・0・ 〔 〕 45・0・ 〔 〕

本文

おれはぶしで／あるがおまつ／の病気には実／に頭をいためる／何卒できる丈／養生しておれ／に安心さしてくれ／おまへは涙もろい女になると一生／出世はできぬ／ぞ武士の血筋／を受けた強い女にならねば何／事も成功でけぬ／人間と云ふものは／一生の中に画にも／かゝれぬ小説にも／ないこんなんの／事にはあふも／のである其たび／ごとにベン／くして／いてはすぐに人に／よいよふにされる／ものである今から／チャンと覚悟を／するけいこをせねばならぬぞ

●●大いそがし／のところゆへ返事／だけ／かしく

四月廿二日

あやとのへ

父より

四〇、明治四十五年七月二十三日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森本武八殿／返事

封筒裏

東京芝区桜川／町谷病院より／杉山茂丸

消印

〔 〕 45・7・23 〔福岡・椎田 45・7・23〕 〔 〕 45・7・25

本文

おまへたち親／子の不幸はお／れの不幸である／おれのつみのむくいとおもふ／しかし不幸／なものは決して／世の中におまへ／たちやおればか／りでないまだ／／此上いくらもそのうへのあはれ／な人が沢山あ／るから決して／ぐ／ちをこぼしては／ならぬ天とう／さまがふしあ／わせを下さる／れは何ほどでも／おうけいたしま／すとかくごを／せねばふしあ／せはいくら／でもくるものであるよく世の中／のありさまをわ／きまへねばならぬ／ぞおれは先月廿／七日午後二時から／腸チロウネンテンと云ふ／急病にかゝり／今入院して居／るしかしもはや／きつとたすかるか／らし《ん》ばいするに／およばぬ

永田は試験／うける丈けの食／料と金とやつた／がこのころ一向来／ぬからだがよは／ひから国にかへり／て外に仕事を／せよとだん／く／いけんしたがき／ゝ入るもよふな／かつた

おまへはおれ／の子ならばどん／なふしあわせな／ことがあつても決／してよはい心を／もたず母に一生／けんめい孝行／してくれよ

父より

七月廿三日

あやとのへ

四一、大正元年八月七日 茂丸→あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森本武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話「京橋二〇二番」

消印

「京橋 1・8・7」「京橋 1・8・7」「福岡・椎田 1・

8・9」

本文

二十五日の手紙／見た

おれは四五日前／退院した安心／せよ

陛下の崩去／で人の知らぬ心／配があつていそがしいあついか
ら／皆／達者で／暮せよおまへ／たちは外に力／の及ばぬ事は
決／して心配する必要／はないから心を／雄々しく持つて／身分の
養生／をして●●《く》れ／人間と云ふものは／心がシツカリして
居／ねは生きて居る甲／斐がないものである

悲しい事があつ／たら世の中にお／れ斗りではない外／にはまだ
／あわれ／な人があると思ふ／べし

喜しい事があつ／たらおれ斗り／コンナ喜しい事／があつた仕合
であつたと思へ

ツマラ《ら》ぬグチを云ふ／ものは一人前の人に／なれぬのである
と思／へよ

父より

八月七日

あや殿

四二、大正元年十月九日 茂丸→あや

(封筒有 台華社便箋 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡西角田村大字／福岡／森本武八殿／返事

封筒裏

東京々橋築地三ノ一五／台華社／杉山茂丸

消印

「福岡・椎田 1・10・12」

本文

【一枚目】

おれの病後は、もう全快した、御大葬／やら、色々の用事で、いそ
がしかつた処に、／先月廿七日、にわかに、お祖母様が、今度で三
度／目の、脳溢血で、人事不省になつて、お仕舞なされ／た（此お
祖母様は、おれを生んだ、母様ではない、おれは、八／つの時に、
実の母に死なれ、九つの時から、おれを育て、／下さつた、実の
親より、大事の母様、今年七十二才）夫から／おれは、一昨日で、
丁度十一日間、一《ト》目も寐ずに、御介抱を／して、三日目の、
廿九日には、三人のお医者様が、今度は、三度目／ではあるし、お年
は七十二である上に、御病氣もひどい／から、今一昼夜より、お持

ちになるまいと、云はれたから、／一生の御恩報じと思ふて、おれの力のある丈けをつくして、

【二枚目】

御介抱申したら、不思議に、一昨日の四時から、風斗お目が／あいて、物が少し斗り、分るよふにおなりなされた、おれ／のうれしさ、たとへものもない、しかし、非常のおつかれ／で、物もなにも、いわれぬ、昨夜のようは、余程よいよふ／になつたから、今日お医者と、相談に行いたついでに、一寸／会社によつたら、おまへの手紙が来ていた、今少しの／時間を盗んで、左に返事する、

一 お前の、おれにあいたい事は、不心得をした、おれの／方が、余程あいたい、

一 しかし、兼ても、暮れ／云ふて聞かす通り、おれ／は昔から、考があつて、月給を取らず、金も一けを／せず、財産もなに《も》ない、かわりに、顔を売つて、世の中

【三枚目】

に立つて、天下に名を知られて居る、男である、若し／顔がつぶれると、直に、世に立てぬよふになる、其おれ／が、大勢の人の上を、しかつて居る身分で、不心得を／して、隠し子があると云ふ事が、知れたら、直に日本／国中の、新聞に出る、其時は、おれも、お前も、一時に人に／指さ、れて、人中に出られぬよふになる、夫故かくして／置のである、

一 しかし、元来おれの子に、相違ないから、お前の方で、／あ

わぬと云ふて《も》、おれは、あわずには、おかぬ、なれども、／常に、一身にかゝる、責任が多いためと、今年の如く、元／日に、五郎が死んでから、おれの病氣、引つゞき、天子／様の御崩去、又母の大病等と、折かさね／、おれを責

【四枚目】

立てる事斗り故、一時も忘れはせぬが、あふ事が／出来ぬ、

一 夫にお前も、母も、只だ顔を見る、顔を見ると云ふ／て、若しおれの顔が、つぶれたら、ドーする積か、おれ／が、愛した、お前の母、其中に出来た、お前が、おれの為／にならぬことをして、心持がよいか、おれは、前生から、因／縁深き、お前等親子を、忘れよと云はれても、忘れ／る事はできぬ、

一 夫に何ぞや、如何に親しき人でも、人●《の》上京する／のに付いて、娘が上京するのは、何か訳がなくてはならぬ／も、もし実のお父さんに、内所であいにゆくのだと云ふ／ことが、知れて、其親は、おれと云ふ事が、お前等の方

【五枚目】

から、分かつたら、おれはドーして、かくすことが出来ると思ふ／か、

一 おれは、貧乏はして居るけれども、おまへに、あいに、いかれ／ぬにしても、おれが、モ一今なら、あふてもよいと思へば、／わざと人をやつて、呼〔登〕せ、送り迎ひをさせる事／は、きつとできる、何の為に、何事も知らぬ人の、上京／するのに付い

て、上るか、もし上つて来ても、お母様の御病氣などで、あわれぬときは、ドーするか、

一 お前を呼んで、おれの●《子》じやと云ふ時は、人にも相当に、そんなけいさせて、おれ●も、おまへも、恥をか、ぬ丈／けの、事にはせねば、たとへ死でも、あわれぬではな／いか、人と云ふものは、恥の爲には、命も捨てるが、日

【六枚目】

本人の特性であるぞ、

一 おれは、お前等親子を、只だの百姓の、たいぐうで、世／間

に、だしたくないから、六かしいのである、
一 けつして、おれのゆるさぬことを、人に打あけて、咄／すことならぬ、おれ《は》、男の顔の、たつた、んの時は、親／妻子

にさへ、七年も、面合せなかつた事がある、
右の事を、よくわきまへ、母にも、こん／云ふて聞かせ、／神仏に、自分、及父母の、罪深きを、わび、かた体を丈夫にして、精／神を、そふくわいにやしない、心のいんきでない、サラ／／とした、大／胆な、おれの子に、はじぬ、武士の種に、はじない、女子になら／ねば、あわれぬ前から、おれに、見さげられるぞ、この手紙、くり返し／／、よくよんで、わすれるな、(注1)

十月九日

あやへ

(注1) 文中の読点はすべて、赤字で後から振られている。

四三、大正元年十一月一九日 茂丸→あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡西角／田村大字福岡之／森本武八殿

封筒裏

福岡市東中洲／青柳方／杉山茂丸

消印

□□ 1・11・19

本文

おばさまは今／月九日死なれ／た夫から大ソウド／ウシテ十六《四》日に福／岡にもつてきて／十六日にソウ／した／今二三日御法事／をして夫から東／京に帰つて東京／の方で又御法事／をする

今度おれの帰りが／けに小倉で一寸／おまへにあふから／おれがまへの日に／でんぼううつた／なら其時間まで／に小倉の停車／場までこい母は／もし病氣なら／けつしてむりに／くる事いらぬ《母には》又／べつにあふ工夫／するから祖父さん／とでもこい母にはけつして病／氣をむりする事／ならぬと云ふてお／け

父より

十一月十九日

あやとのへ

父より

四四、大正元年十一月二十日 茂丸↓武八

(電報)

着局日付印 [福岡・樺田 1・11・20]

受信人居所氏名 フクマ モリモトブ ●八

発信人居所氏名 スキヤマ

着信番号 一〇四

発局 私報 / フクオカ局 / 第三三九号 / 月 日 / 受付 午後一時

四十分 / 四一―二四号

着局 受信 午後一時四五分 / 受信当務者 ○

本文 アスアサ七ジゴロ / コクラテイシヤバニ / キテヲレ

四五、大正二年一月二十一日 茂丸↓あや

(封筒無 卷紙 毛筆)

本文

去年の冬から手 / 紙やらぬからさぞ / 心配して居た / ろふが / 去年の十二月七日に / 娘の十一になるが / 大病で病院に入り / 間もなく ● 次の / 十斗りの娘が同 / じ病気にて入 / 院し二十才斗りの / 姉と母と介病 / に付て居たら夜 / 中に其病院が / 《火事で》焼けて家内四人 / の全部行衛分 / らずなりいよく / おれも坊主になるつもり / のところ / 夜が明けて五六 / 軒先の家にか / がんで居つ《た》ので / 運よく大安 / 心は / したが夫から二 / 人とも病気が / ひどくなつて去 / 年も五郎を死 / なし又娘を死 / なすかと心配し / た

ら此頃よふ / 命をとり止めた / から安心せよ其 / ため手紙もろく / にか、れなかつた / とに角おれに / 孝行はおまへも / 母もなるだけわ / づらわぬよふに / してくれ

父より

一月廿一日

あや殿

四六、大正二年四月三十日 茂丸↓あや

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡 / 西角田村大字福岡 / 森武八殿

封筒裏

反物ぞへ / 福岡 □ 中嶋町浜 / 新地 / 杉山茂丸

消印 [福岡 2・4・30]

本文

みなたつしや / なか おれはまた / 築港の事で昨 / 日ついた また大ぜいの人 / につきまとは / れとてもあわ / れぬとおもふ / この反物は此 / 間叔母さんへや / ることをわす / れたからこれ / をおくる 母のからだを / よくきをつけ / よ

父より

四月卅日

あやとのへ

四七、大正二年十一月七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡之／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋二〇二番

消印

〔京橋 2・11・8〕 □□ 2・11・10

本文

家内皆無事／か達者たつり《に》して居て／くれ

明後九日はお祖／母様の一週忌ごまいな／り仏様にせん／こうをあげて／

拝み上げよ

おれは風引て／二三日ねたが／今日よりおき／た

父より

十一月七日夜

あや殿

四八、大正三年一月一日 茂丸↓武八

(葉書 宛名・毛筆 本文・印刷)

葉書表

福岡県築上郡／西角田村字橋間／森本武八殿

消印

〔京橋 3・1・1〕

本文

謹賀新年

大正三年一月一日

東京市京橋区築地三丁目十五番地

杉山茂丸

四九、大正三年五月二十一日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋二〇二番

消印

□□ 3・5・21 〔福岡 椎田・3・5・23〕

本文

母と祖父さん／其後の容体よほど／しらせよ此間送つた／葉はのんでよい

／とおいしやが云／ふたか

父より

五月廿一日

あや殿

五〇、大正三年五月二十七日 茂丸↓あや

(注1) (封筒無 巻紙 毛筆)

本文

〔あや筆〕

御手紙拝見致しました／御父うゑさまにはつねづね／ありかたき御心ぞへ実に／恐れ入ります私こそ早く／御報知致す筈のところ

かつ／てばかり致しまして何とも御わび／の言葉がございませんと
さて祖父《さん》及び母の病気は／祖父さんはもはや全快致した／
と申しましてもよろしい程になりますたが／何を申しましても八十
一の高齡(注2)で／ございませすから又何時どふやら／と皆々心配致
してゐます

母は四月十九日から床について／居られますが只今でもいまだ床／
をはなれる迄には相なりませぬが／このごろは御かげさまで便通／
も大へんよくなつてまゐりましたから／この分では全快もこの数日
である／ふと存じます何卒御安心下さ／いませ今度は私は自分の命
を／ひろつたよりはるかに嬉しふござ／います先達いたゞきました
御薬／すぐさま医者にお目につけ／ましたら飲んで少しも差支へな
い／と申されましたから只今兩人共／三度く／一粒づゝ腹用致して
ゐま／す右の通りにございますから何／卒く御安心遊して御父う
ゑこそ／充分に御自愛の程ひとゑにのりあげます先はこれにて
五月二十四日
父うへさま
あや

【茂丸筆(朱筆)】

此手紙を見るまではまいにち心配であつた今これを／よんでほつと
安心した
おまへは女でも祖父さんや母や叔父叔母の恩人を見／たてるまでは
おれのかわりとなつて男と同じ丈けの用を／つとめねばならぬと覺
悟せねばならぬぞ

○こんどの／用は母の容／だいを医者／にたのんで／診断書／を書
いて／もらふ／て送れ／おれが／考へが／ある／又薬が／なくなつ
／たら知／らせよ

《五月廿七日》

あや殿

(注1) あやが出した手紙の余白に茂丸が朱筆で書き込んだもの。
(注2) 茂丸の朱筆による「齡」の字の訂正が余白にある。

五一、大正三年七月二十七日 茂丸→あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋二〇二番

消印

〔京橋 3・7・27〕〔福岡・□田 3・7・29〕

本文

手紙見た暑／さに障らず何／よりうれしい／おれもたつしや／《み
なく》げんきしてくれ／いまいそがしい／そのうち手紙／かく

父より

七月廿七日

綾殿

五二、大正三年十二月七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森武八殿

封筒裏 東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋二〇二番

消印 「京橋 3・12・7」 □□・椎田 3・12・□

本文

手紙見たが何／分いそがしくて／返事かけぬ近日／くわしくかく

杉山

十二月七日

綾殿

五三、大正四年六月十三日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 豊前国築上郡／西角田村／森武八殿

封筒裏 東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社／杉山其日庵

主人／電話京橋二〇二番

消印 「京橋 4・6・13」 「福岡・椎田 4・6・15」

本文

いそがしさに手／紙だかされなか／つた

一 母のたつしやに／なつのがうれしい

一 祖父さんの病氣／おどろいたけつし／て永風呂に入るな／と

しよりは永ふろ／に入ると死でし／まふぞ

一 おれもあいたい／く／くと思ふて／おる《こんどアノほ

うにゆく時》どうかして／あわいいたいと思ふ

一 ふくさはだいじ／にしておる

父より

六月十三日

あや殿

そのうち祖父さ／んがくすりおくつ／てやる

杉山

五四、大正四年七月十三日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築上郡／西角田村字福岡／森武八殿

封筒裏 東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社／杉山其日庵

主人／電話京橋二〇二番

消印 □□ □□・〇・13 「福岡・椎田 4・7・15」

本文

ひま／くに手習／をしてよく字を／書く事をけいこ／せよ

これもひま／くに／たれにかならふて／歌をよむ事を／覚へよ但

し新たい／うたはだめ百人一首／の《よ》ふ古たいでなければ／い

けぬ

おれをうんだおま／へのお祖さんは小供／の時から病氣で十六／ま

でいろはもけい／こする事がでけな／かつたが夫からひま／くに

けいこして／二十四五の時は福岡／でうたのせんせいに／なられた人は心が／げばかりである／婦人ざつしは／おくらせるがどん／なことがかいてあ／るかわるい事が／かいてはないか一／度しらべて見／る

宜敷斯く／手紙も自分で書け／申候
綾子事病氣は何／にせよ牛乳を飲ま／ぬのが一番の心配にて／夫が十分に飲めねば／全快に困難なる次第／に候萬止むを得ずば／ヲモ湯にても宜敷候間／一さじにても御飲／ませ被下度東京より／小生心配の余り態々／此事を云ふて来たと／能々御申聞け《の上》何なり／御飲ませ被遣度候若／しチパスならば形カタチの／あるものは決して食／はせてはならぬが其／時は牛乳が実に性／命に候此義能々御申／聞被下度候

父より

七月十三日

あや殿

五五、大正四年十月十一日 茂丸↓まつ

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森武八殿／急御返事

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一〇一番

消印

〔京橋 4・10・11〕〔福□・椎田 □・10・13〕

本文

十月九日出書状致／披見候先以て皆々元／氣に御暮相成大慶存候／然るに綾子事病氣／の由驚人申候一入の御／配慮感謝に存候御手／紙にて委敷事は不／相分候も或はチパス／にては無之哉と存候其／辺医師と急て御／相談相成度候当方／も家族は無事候も／次弟つぎのおとこ癩病にて出血致／し一昨日位より漸一時／丈けは押付申候折／柄小生背部に癩腫／出て此も一昨日切開致／し早かりし為め手／術結果

余よりグリコーゲンと／云ふ滋養薬を送／るから夫をお医者／の水薬にでも只の水／にでもヲモ湯でも／何にでも一ツマミニツマミ／づ、振り掛けて飲食／させて被下度此薬は／蠣カキから取つた滋養薬／にてドンナ病人が飲ん／でも害にならぬ物に候／何様遠隔の地とて／心配斗り何とも致方／無之偏へに御頼申／入候取急き御返／事迄如此御坐候

杉山茂丸

十月十一日

まつ殿

外人々様

五六、大正四年十月十三日 無署名↓武八

(葉書 ペン)

葉書表

福岡県築上郡／西角田村字橋間ハシマ／森武八様／東京市京橋

区築地三丁目十五番地／台華社／電話京橋長一、一〇一番

あや殿

消印 [京橋 4・10・□]

本文

拝啓秋冷之候益々御精勝の段／奉大賀候

扱て今回主人命に依りグリコーゲン二本／小包郵便にて御送付申上

候間御受納／相成度候先は右要用のみ

十月十三日

五七、大正四年十月二十六日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西／角田村福岡／森武八殿／急

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一一〇一番

消印

□□ 4・11・5 [福岡・椎田 □・11・7]

本文

全快の手紙を／見て夢かと斗り／喜んだ此迹は／食事を過ぎぬ／よ
ふに自分で／注意する事を忘／れる事はならぬぞ／おれ《は》モ一
ツ難が／迹からできて又／切つたために返／事おくれた併／しモー
大丈夫故／安心せよ母もさ／ぞ心配したろふ／体にさはらぬよ／ふ
に気を付けよ／とつたへよや

父より

十月廿六日

五八、大正四年十一月五日 茂丸↓あや

(封筒無 巻紙 毛筆)

本文

手紙見た

- 一 お前の病氣回／復は何より安心／した
- 一 母が又病氣との事／心配にたへず
- 一 シツカリ介抱せよ／夫に牛乳をのま／ぬよし言語同断／なり俺
が三百里先／から心配して居るか／ら食力を付けね／ばなぬと《云
ふたと》云へ
- 一 夫から此間送つた／「グリコーゲン」と云ふ滋／養剤を水にで
も／茶にでも食物にでも／一日に二さじでも三さ／じでも飲ませよ
- ア／レハドンナお医者にでも／たずねずに飲ませ／てよい
- 一 お前の手紙を見る／に何時でも哀れ／ツポイ事斗り書い／てあ
る只の百姓の子／なら夫でも情の深／い丈けでよいが武士／の子と
してはいけない／ぞ
- 一 《東京におる》お前の兄弟どもは／一昨年お祖さんが／死なれ
た時も五／郎が死んだ時も／家内中一人も涙／一てき落さずに少
しの遺憾なく介／抱して死なせた人／間は必ず死ぬものだ／其死掛
けにベソ／泣いて居るよふな者／は必ず手抜かりが／有るもの
でソナナ者に／は介抱は頼まれぬ／ものである

一 子が親の介抱／して泣のは心残な／／介抱して葬式／を仕舞ふてから／五十日の忌中^{キナカ}にユツク／り泣のである夫が／侍の家の孝道で／病気の重い位の時／からベソ／泣いて騒／くのは百姓の家であ／る

一 今回●母が大病と／思ふならお前として／心残のないよふに介抱せよ俺は心強／く神に祈りて母／の全快を願ふて／居る

一 人間は情斗りに／からまると遠慮、／気兼、物ガクシ、／身グヤミ、夫から涙／と云ふものになつて来／て一人前の仕事《が》を／ハキ／出来ぬよふに／なるものである

一 人間には親子が／ある二人とも必ず／間違もなく死ぬ／ものである其時の覚／悟はハキ／と常／から決心して置く

一 お前はドンナ事が／あつても萬止むを／得ぬ時は俺が引／取つてもチヤンと世／話をするからヨハ／した心では父の側／に行かれぬと思ふ／て居よ

一 叔父叔母さんには／常にかんしやして／居る何か其中に／送るべし

一 おれは病気なほ／りた
一 御大典でいぞかしい
一 母には此手紙の必／要な処丈は咄して／置け

父より

十一月五日

あや殿

五九、大正四年十一月十一日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

消印

「京橋 4・11・11」 「福岡・椎田 4・11・13」

本文

其後母の病／氣よふだい／いか、

父より

十一月十一日

あや殿

六〇、大正四年十一月二十七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

消印

「京橋 4・11・27」 「福岡・椎田 4・11・29」

本文

おれも年のせ／いかお松の病／氣にはじつに／心をいためる少／／でもよいと聞／いて久しぶりで／うれしい

併し命は天／命である

おれがかいほう／してやるかわりと／思ふておれの子／のおまへが
かいほ／うして居るから／少しは心やりに／なる

叔母さんの病氣／は実にごまつた／よし人間と云ふ／ものはわるい
事のある時は一度にく／るものまたよい事／になると又一度に／
よくなる此は天／子様でも平人／でも同じ事だ叔／父さんにしつか
り／してかんと／た、こうてくれと／おれが云ふたと伝／言し
ておけきつと／又ゆかいにおれ／と咄す時がくる／と云ふておけ

十一月廿七日

あや殿

六一、大正四年十二月十五日 茂丸↓あや

(封筒無 巻紙 毛筆)

手紙見たが今は／当分返事かく氣／にもなれぬ

去る九日は和尚さん／をたのみ回向をした／又十六にもする筈／お
まへは七七日を／ねんごろにつとめよ／夫から叔父さんに／云ふて
おけ石塔／をたて、やるから／《石屋につもらせよ》／又其銘はお
れが／書いてやるからと

十二月十五日

あや殿

六二、大正四年十二月十九日 茂丸↓武八

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角／田村大字福岡／森武八殿／返事

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

消印

「京橋 4・12・18」 「福岡・椎田 □・12・20」

本文

御手紙くり返し／拝見致候おまつ／死去の様子委敷／御申越被下辱
存候／此仏に対しては拙者／不少心を痛め永年／相暮居候も愈終／
焉と相成一層不便／も相増し心中筆紙／に難尽存候併しま／つ母子
に対する貴殿／及梅松殿夫婦の深／切逐一承知致し罷／在御蔭によ
り永年／母子《共》無事兼無事／に相暮し候次第繰返し／御礼申置候
あや事は何れ拙者／下臈の節電報を以／て通知し下の関にでも／呼
出しゆる／面会／本人考問度と存候／まつ写真の義は早／速御送
被下度鶴首／相待居申候

先不取敢御返事御／礼迄如此御坐候／勿々不一

十二月十九日

武八殿

尚々寒氣日々増烈／敷相成候間御老体一／層御注意切望致候

茂丸

六三、大正四年十二月二十七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 鉛筆)

封筒表

福岡県築上郡西角田／村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一一〇一番

消印

「京橋 □・□□・27」「福岡・椎田 4・12・28」

本文

写真受取つた／早速和尚をよんで回／向をする

序に家内皆く／とお松もお前もの生れ／月日を書いて送れ此／

写真の裏に書いてお／く

此頃は夜るねられぬ／程いそがしい

父より

十二月廿七日

あや殿

六四、大正五年一月三十一日 茂丸↓あや

(封筒無 巻紙 毛筆)

本文

おれは博多築／港の期限がきる、／為めに技師をつれ／て二三日う

ち二日泊／りに博多にゆく／けれども大勢人／がついておる為め／

ドウしてもおまへに／あわれぬから其つ／もりで居れ其かわり／二

月下旬には台湾／にゆく行き返り／のうちかならず工／夫してきつ

父より

とあふ／つもり

今度電信を掛け／たら下の関の山／陽ホテルに来て／待つておれ伯

父／さんに同道しても／らへ

父より

一月卅一日夜

あや殿

其時石塔のつも／り書と寸尺を持／つておいで

六五、大正五年四月六日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡西／角田村福岡武八方／森あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一一〇一番

消印

「京橋 □・4・6」「福岡・椎田 5・□・□」

本文

おまへの兄には／咄して置いたが／今東京に来ていそ／が《し》い

事をして居る／から折を見て行／であろふせわしく／云ふな

百魔は上巻文／けであとはおれが／ひまがないから二／年^{まで}でできる

か三／年のでできるか分／らぬ上巻でも一／年半もか、つた／出来れ

ば直に送／る

皆によるしく

父より

四月六日

あや殿

六六、大正五年八月二十二日 茂丸↓あや

(封筒有 其日庵原稿用紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田字福岡／森綾殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一一〇一番

消印

〔京橋 5・8・22〕□□□ 5・8・□〕

本文

お父さんは今東／西南北にいそがしい／ひまなと母の墓の写／真おくれ盆は此方／でも僧を呼んで祭し／た

八月廿二日

六七、大正五年九月二十七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西／角村福岡／森あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一一〇一番

消印

〔京橋 5・□・2〕□□□ 福岡・□□□ 9・28〕

本文

旅行より帰り／今手紙見た／祖父さん病氣／のよし心配に／存候母

なき後は／祖父さんをよく／叮嚀に介抱／可致候老人の／病氣は何にても／朝鮮人參／よりよきも《の》なく／候間小包にて送／り申候分量は／お医者に聞いて／至急に御用可被／成候当方にて用／ゆるのは譬へば／(注1)此位に切り一切れ／を十枚位に切り夫を一日分／とし水二合を一合にせ／じつめ三度《に》分けて／一日に吞む事

右承知の上強き／衰弱ならお医者／様に聞くべし

父より

九月廿七日

綾殿

(注1) 朝鮮人參を三分割する絵が挿入されている。

六八、大正五年十月二十六日 杉山執事↓あや

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表

福岡県築上郡西角田村／字福岡／森あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社／電話京橋長

一一〇一番

消印

〔京橋 5・10・28〕□□□ □・10・28〕

本文

此間送つたにんじんはもうなくなつた／時分と思えますから今日小包郵便で／又た送ります。せんの人參は余計一ツ時に／吞むとのぼ

せませんが今日のはのぼせま／せん、併し分量は近所の医師に聞いて
／おぢいさんにかけて下さい。外の人が呑んでも薬になるから宜
しいのです

十月廿六日

森あや殿

杉山執事

六九、大正六年一月二十三日 台華社↓あや

(葉書 毛筆)

葉書表

福岡県築上郡／西角田村字福岡／森武八殿内／あや殿

消印

〔京橋 6・1・23〕

本文

一月に写した写／真一葉送りました／から御受取り可被下候

一月廿三日

東京市京橋区築地三丁目十五番地

台華社

電話京橋長一、一〇一番

七〇、大正六年三月十一日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西／角田村大字福岡／森綾殿

封筒裏

東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社／電話京橋長

一、一〇一番／杉山(注1)

封筒付箋

森〔市平〕森梅松方にて取調之こと／〔不敢ノ〕椎田局市外二二

／三月十三日〔集配人〕山田

(朱で背景に記入あり〔取調森アヤ方調〕)

消印

〔京橋 6・3・11〕〔福岡・椎田 6・3・13〕

本文

手紙見た此／間より胃の病／気で寐て居／る東京見にくる／事は兄
さんと／相談して置く／何れ兄さんが／考へて返事す／るであろふ
から／おとなしくまつ／ておれ

三月十一日

其日庵

綾殿

綾殿

(注1) 封筒裏「杉山」の記入の上に「法螺丸」判子の押印あり。

七一、大正六年七月十七日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森綾子殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一一〇一番

消印

〔京橋 6・7・17〕〔岡・椎田 6・7・1〕

本文

此間から《の》手紙／見たおれ《い》そがし／くて兄さんに返／事
だせと云ひ／付けておいた
おじさんのび／ようききが、り／どうしたよふ／すか何か入用／
のものあら●ば直ぐ／送りにてやるぞ

父より

七月十七日

綾殿

七二、大正六年七月二十四日 台華社会計↓武八

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／角田村福間／森武八殿／書留

封筒裏

七月廿四日／東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社

／電話京橋長一、一〇一番

消印

□□ 6・0・2 □□ 「福岡・椎田 6・7・26」 「受付番

号有」

本文

拝啓御病氣／之由に付主人より／謹少なから為／替廿五円也御送／
付致候間御病／人之口に合ふ物／を調べ被下度猶／薬用ブドウ／酒
一打本日御／送付致候間是亦／少しつ、御用／みなさるへく右／主
人申付の俣／得貴意申候折／角御大事に／なさるへく候／早々

七月廿四日

台華社

森武八殿

七三、大正六年十一月九日 茂丸↓あや

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表

福岡県築上郡西角田村／字福間／森あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

電話京橋長一〇一番

消印

「京橋 6・11・9」 「福岡・椎田 □・11・11」

本文

おぢいさん病氣之由容態如何に候や案し／居り申候折角養生專一に
被成御全快折申候／ぶどう酒六本送り候間お用ひ可被成候
次に手紙で御申越の事はあとで調べて返事／可致候
右御見舞少々お返事迄勿々

大正六年十一月九日

杉山

森あや殿

七四、大正六年十一月二十四日 茂丸↓梅松

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村字福間／森梅松殿／親展／配達

証明／書留

封筒裏 十一月廿四日／東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華

社／杉山茂丸／長電話京橋一〇一一番

消印 [□□・6・11・24] [福岡・椎田 6・11・26] [受付番号有]

本文

拝啓／御親父様御逝／去之趣拝承お／とろき人候御悲／痛之段如何
斗／乎と推察に餘り／候不取敢乍些少／御香料一封差／出候御仏前
へ御供／被下候へは幸甚に／奉存候／敬白

十一月二十四日

杉山茂丸

森梅姿殿

七五、大正七年五月六日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 福岡県築《上》郡西／角田村福岡／森綾殿

封筒裏 東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一〇一一番

消印 [□□・福□ 7・5・8]

本文

写真見た

おれないしよ／の子供の貯金／はおまへである／貯金が大分大
きくなつて来て／うれしい此上は／早く利息の孫／を産むよふせ
ねばならぬ

此手紙叔父さ／んに見せて何／とか考へても／らへ自分にも／よき
考をして／おれを安心さ／せよ

父より

五月六日

綾殿

七六、大正七年六月二十三日 茂丸↓梅松

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表 豊前国築上郡／西角田村大字福岡／森梅松殿／親展／書留

封筒裏 福岡市西門町小三亭／杉山茂丸

消印 [福岡・□□ 7・6・23] [福岡・椎田 7・6・23] [受

付番号有]

本文

拝啓貴家の／節季賑々御忙／ヶ敷事と存候陳は／綾事少々不快／に
殊に怪我をして／田植後温泉に／行たいと申来候／何かとお世話察
／入候何卒宜敷／頼入候容体も／御序に御知らせ／頼入候金三十円
／送り申候間宜敷／頼入候小生も一両／日中佐世保へ参候／夫より
東の方を／廻り月末迄帰／京致候何時も多／人数同行にて御／目に
も掛られず／残念に存候其中／都合して御目に掛／る工夫可致候取
込／中一書如此候／勿々不一

杉山

六月廿三日

森梅松殿

七七、大正七年九月二十八日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡／西角田村福岡／森武八殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一〇一番

消印

□□□ □・9・2□ 「福岡・椎田 7・9・30」

本文

手紙見た

みなたつしや／でうれしい

おれたつしや／になつた政府／のごたく／でよ／るひるいそが／

しい

兄さんは一年／斗り学問に東／京に来て居つ／たか十日斗り／前夫

婦つれで《香》／椎に帰つた

海を見に行い／た人は政府の／人であるふおれ／もひまになれば／

見にゆく

みなによろしく

父より

九月廿八日

綾殿

七八、大正七年十一月九日 茂丸↓梅松

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県築上郡西／角田村字福岡／森梅松殿／御返事

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一〇一番

消印

□□□ □・11・□ 「福岡・椎田 □・11・12」 □

本文

十一月五日付の手／紙只今披見致候／あや縁談の事／貴殿夫婦の尽

力／にて成長したる上日／頃懇篤なる愛撫／により終に縁談を／聞

に至候は厚く感／謝致処に候御申越／の如く拙者も不相／分貴殿の

膝元にて／監視し被暮候は、／無此上拙者安堵／候●《間》爾後其

方／針に頼入候

あや身上に付ては／拙者世の中に対／する種々の事情／有之未だ家

内／共にも不申聞只夕／悴泰道に丈け／申聞置候位に付悴／に丈け

は相談の上／大至急返事為致／可申候

一時は奉公人は不／宜と申候事も候が／今は何の望も申／出る時に

無之候間左／の条件さへ宜敷／候は、異議無之

一 女の性命たる生／涯二度の結婚／をせざるよふ始め／に十分

調査して／一度結婚して後に／如何なる事あるも／屹度心を動か

さゞ／る決心するよふあ／やに御申付被成度候／事

一 相手方男子は／血統一通り調／査の事

一 性質調査の／事

一 可相成酒を飲／まぬかよ●《い》と存候

一 結婚後は可成／貴殿近辺に別／家させる事

一 併し婚の考にては／如何なる所へも／異議なく行く決／心は

必要に存候

右不取敢《御》返事／致候確答は悻より／申遣し可申候／勿々不一

杉山茂丸

十一月九日

森梅松殿

侍史

尚々此手紙は悻の方に廻し悻の返事／と共に郵便にて送るべく候

七九、大正七年十二月十六日 茂丸↓あや

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

豊前国築上郡西角／田村福間／森綾殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

／長電話京橋一〇一番

消印

「京□ 7・12・17」 □□□ 7・12・18

本文

旅行して居て／手紙今見た／おれも男でドンナ／物がドノ位入用か
／分らぬ叔父さん／と叔母さんとに相／談して金高イク／ラ入用と
云ふてや／らねば此斗りは／おれはへいこうな／りよくそふだん／

しておれがこま／らぬよふにせよ

父より

十二月十六日

綾殿

八〇、大正七年十二月二十九日 茂丸↓あや

(封筒無 卷紙 毛筆)

本文

手紙見た何より／うれしく思ふた／よく叔父さん叔母／さんの厚意
にすがり／て柔順に此一大事／を終了せよ

兼て申聞かせ置た／通り人の妻となりては／父ありとも叔父叔母／

ありとも思ふ事はな／らぬぞ一身の死生／存亡進退とも夫と／共に

する丈けの双方／覚悟がなくてはならぬぞ町人百姓の子／なら少

しの困難に／たへ得ず帰つて来／る事などあれど武／士《の》血統

を受けた／女としては夫は死／に勝る恥と心得て／夫に同化せねば

な／らぬぞ

不日に金一千円也／叔父さんの手元に送／る事となるならん／母の
墓にもよく参／りて行くべし

父より

十二月廿九日

あや殿

八一、大正八年二月六日 茂丸↓あや

(封筒無 卷紙 毛筆)

本文

おれが子でソナナ／よまいごと云ふ奴／があるか。妊娠は／大慶事なり。／産をせずとも。人／間は死ぬと極つた／ものである。死んだら／産でなくとも死んだら／おれが生／きてさへおれば。お／れ
のよいよふにチ／ヤンとしてやる。／お前の体は。父／に任せて居るので／ないぞ。夫に任せ／て居るのであるぞ。／何事も夫次第で
／安心して居れ。夫／以外を考へる事／ならぬぞ。

今おれは風引。／泰道は肺炎。／東京家は。猩／紅熱にて。隔離／されて居る。／おれは運命を／知つて居るから。／浄瑠璃本を／読んでおる。／おまへは。おれの／子となり。安雄／の妻となるのな
ら。其心の修業／をせねば。子でも／妻でもない●《心》に／な
るぞ。

道中多人数／の。つれがあつて。／会はれぬのが残／念である。出
産／したら。直《に》電報／で知らせよ。直に／名を付けてやる。
／役に立たぬ事を／考へる者は。おれ／の子ではないぞ。／日雇取
でも。三人／五人の子を育て、／おるぞ。子の為に／親は。苦勞す
る物／である。ドシ／子／を。沢山産め。国／家の為めに。よい事
／である。

二月六日

父より

綾殿

八二、大正八年二月十五日 茂丸↓あや

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒裏

福岡市博多《千》歳町／二丁目新甚内／渡辺あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

消印

□□・8・2・15 □□・8・2・1□

本文

二度手紙見て／案心したおれ／風引にて閉口した／併し《モウ》宜
しいよく／主人の教を守つて／貞操を尽せよ

杉山

二月十五日

渡邊あや殿

八三、大正八年二月十七日 茂丸↓安雄

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒裏

福岡市博多千歳町／三丁目新甚方／渡辺安雄殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

消印

□京橋 8・2・17 □□・□・18

本文

貴書拜見し候／何れ好機を以て御面会致し／小生心中御咄可／仕候只々あや／が行末暮々も御頼致候外／無之候不取敢／拜復迄／勿々頓首

茂丸

二月十七日

渡邊安雄殿

几下

八四、大正八年六月十七日 茂丸↓あや

(封筒無 卷紙 毛筆)

本文

手紙見て／勇気のほど／感心した夫／でこそおれの／子であるおれ／も其通りにして／今日となつた／のである直に／金を送りたいが／今紙入に之文／けほかない人／が大ぜい居るか／ら手紙長く／か、れぬ
からだは産／むまへによく／たびく《産科の》医者／に見てもらへ／其入費は何／時でも知らせ／よ

父より

六月十七日

綾殿

八五、大正八年八月二十二日 茂丸↓あや

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

福岡市西小姓町五／渡辺あや殿

封筒裏

吉塚 杉山

消印

□□ 8・8・22

本文

おれ病氣も大／分よい叔父病／気軽快何うれ／しいよく母の法／会したおれも喜／ぶ兩人共体を／大事にせよ

父より

八月廿二日

綾殿

八六、大正八年十月二十六日 茂丸↓安雄

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

福岡市西小姓町／林田裏／渡辺安雄殿

封筒裏

杉山茂丸

消印

□□・11・2

本文

二人とも無事で／うれしいおれ／に云ふ事あらば／何事でも泰道／に云へ其ためあ／れを引合せてお／いたおれは《国のため人のため》何時／ドンナ事になるか分／らぬから東京の／子共でさへ余り／近かよせぬよふし／て居る無慈悲／と思ふな口に云はれ／ぬ慈悲

心でしておるのであるおれへの孝行は体を大事に一生懸命働
／く事と思へ

茂丸

十月廿六日

渡辺殿

八七、大正八年十一月二十六日 茂丸↓安雄

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

福岡市西小姓町林田方／渡辺安雄殿／几下

封筒裏

大正八年十一月廿六日／東京市京橋区築地／三丁目拾五

番地台華社／杉山茂丸／電話京橋長一一〇一番

消印

□□ 8・11・26 「福岡 8・11・29」

本文

順一(注1)

(注1) 名前のみ大書されており、命名のためものと思われる。

なお、森順一氏の誕生は大正九年一月五日である。

八八、大正九年四月五日

茂丸↓泰道

(封筒無(注1))

卷紙(始まり欠か) 毛筆

本文

綾の事心配に不耐／元来女が人に嫁して／夫《ト》が公用で行けば

／幾年《で》も堅く留／守をするが当然で／あるが生業の爲めに／
遠征するのなら生／死を共にして夫の業／を助けねばならぬも／の
である費用の爲／めに夫婦分れ／／に行くのなら不賛成／である
女《は》夫《ト》一人が便／りである天涯萬里／の間を隔離させ置
／く事は不憫である／屹度夫と共に亜米／利加の土になる覚／●悟
して行かねばならぬのである

若し行く決心なら／仏国に廻らずとも／此間申遣した通り／米国の
叔父から領／事館に願書又／綾夫婦の願書／を県庁に出して／其写
しを一部俺／に送らば外務省／の方心配して《見て》行か／れぬこ
とはあるまいと思ふ

ソウなれば少々の／旅費は俺が足し／て遣つてもよい

兎に角夫婦共マダ／骨柔かく人生の／真の苦艱を嘗め／た味を知ら
ぬから／外国に行て一苦勞／するは現代に必／要な事かもしれぬ／
兎も角安雄《の》決／心が出来たらエライ／と思ふ此手紙を／見せ
てよく親切／に相談して返事／せよ

今クラ上京の事／東京の各金融界／大恐慌でグツツ／／で台華社
も目が／白黒であるモ少し／時期を待たねばい／かぬ

四月五日 父より

泰道殿

(注1) 切手や消印のない封筒に入っており、封筒表には「下ノ

関大坪筋ヶ浜／森安雄殿」と記され、裏には「東京市京橋区築地
／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／長電話京橋一〇一〇一番」の
判が捺されていた。住所や姓から推定される年代も、茂丸から泰
道（夢野久作）に宛てた書簡本文とは大幅にずれるが、本文内容
に鑑み、念のため注記しておく。

八九、大正九年四月三十日 茂丸↓あや

（封筒有 巻紙 毛筆）

封筒表

福岡市西小姓町／坂本裏／渡辺あや殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸／

長電話京橋一〇一〇一番

消印

「京橋 9・4・30」 「福岡 □・5・2」

本文

手紙見たたび／外務省にも行／て聞いて来たが／排日で只行く
事／は当分六ヶ敷叔／父から呼寄せ／る書面を領事を／経て送らね
ば当／分六ヶ敷と思ふ／只此上は排日の／少しゆるむ日を／待つか
誰か行／く人の家族に／なつて行くかの二／つより外ない其／時期
の来るまで／は夫婦ともべん／きよふして働／くべしよき機／会あ
らば直に知／らす

父より

四月三十日

あや殿

九〇、大正九年八月九日 安雄↓茂丸

（封筒有 証明書類 ペン）

封筒表

東京京橋区築地三十五／台華社／杉山茂丸様／親展

封筒裏

下関伊崎藤野増吉内／森安雄／八月九日

消印

「 9・8・□」

本文

【ニューマーク日本人会の用箋】

証明書

北米、加州ロス・アンゼルス郡ラグラナ

R2D#12Box66Los Angeles Calif.

金丸伊之助

右者大正元年以来本会管内ラグラナに於て土地九拾四／英加を借受け
独立農業に従事罷在候尚ほ本人は／温厚篤実勤勉にして地方人の信
用厚く公私のため／盡力する所多く曩には本会副会長、評議員たる
ことあり、現下は本会付属学園学務委員に有之候
右証明候也

大正九年参月拾九日

ニューマーク日本人会（ニューマーク日本人会印）

【用紙 付箋付き

「故国ニ於テ単独渡来ノ資格ナキ者ニ対シ／補助的意味ノ事実証明

ハ詮議ナシ難シ」

事実証明書

原籍 福岡県京都郡苅田村大字馬場参百貳拾九番地

戸主 藤七養子

現住所 北米合衆国加州ロスアンゼルス郡ラグナ

R2, Box661, L.A.Calf

(在ロスアンゼルス帝國領事館印)

証明書

北米合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス郡

R2D#12 Box661 Los Angeles,Cal.

金丸伊之助

金丸伊之助

明治八年参月貳拾六日生

右私儀前記の所に於て土地九拾／四英加を借受け独立農業に／従事

罷在候事確実有之／候間右事実

御証明被成下度此段奉願上候也

大正九年参月拾九日

右出願人 金丸伊之助 (印)

ニューマーク日本人會々長代理

保証人 平嶋又三郎 (会長印)

ニューマーク日本人會幹事代理

保証人 平嶋又三郎 (幹事印)

在ロス、アンゼルス日本領事館

領事 大山卯次郎殿

【南加農業組合のレターヘッド付き用箋】

右之者大正元年以来前記の場所に於て壹百英／町歩を借地独立農業経営者たる事実及び／本会の代表する羅府市場株式会社 (Rafu Market (Co.) Inc.) / 資本株五百株の株主たる事実を証明す
猶本人の資性篤実勤勉又能く地方公共事業／に尽瘁せる事實は本組合の広く推賞する所に有之候
大正九年五月拾七日

南加農業組合

幹事 中畑四郎 (印)

【日加農業組合のレターヘッド付き用箋】

証明書

原籍 福岡県京都郡苅田村大字馬場三二九番地

現住所 北米合衆国加州ロスアンゼルス郡ラグナ

金丸伊之助

明治八年三月二拾六日生

右者大正年以來前記ノ場所に於テ壹百英加を借地シ／独立農業経営致シ居候尚本人ハ過去ニ於テ温厚勤／勉ニシテ且本組合員トシテ地

方同胞公共事業ニ盡瘁／セラレタル事甚大也

右証明候也

大正九年五月廿五日

日加農業組合

幹事 柳澤格造 (花押)

【日加種苗株式會社のレターヘッド付き用箋】

証明書

原籍 福岡県京都郡荊田村大字馬場參百貳拾九番地

現住所 北米合衆国加州ロスアンゼルス郡ラグナ

金丸伊之助

右者大正元年以來前記ノ場所ニ於テ農業經營致居リ本／會社株主

(貳拾株所有)ニ有之当人ハ温厚篤実ニシテ勤／勉好ク在留同胞間

ノ公事ニ尽力ス当會社組織ニ際シテモ／好ク斡旋セラレタルモノニ

候也

右事實証明致候也

大正九年五月二十六日

北米合衆国羅府センツラル街

日加種苗株式會社

社長 [土] 橋亘

九一、大正十年二月二十一日 茂丸↓安雄

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

長門國下の関伊／勢崎藤野増吉方／森安雄殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一〇番

消印

□□ 10・2・21

本文

其後三人／共變る事／ないか

杉山

二月廿一日

安雄殿

九二、大正十年十一月十八日 茂丸↓安雄

(封筒有 卷紙 毛筆)

封筒表

下関市伊崎町、藤野増吉様方／森安雄殿

封筒裏

東京市京橋区築地／三丁目拾五番地台華社／杉山茂丸

長電話京橋一〇一〇番

消印

「京橋 10・11・18」 □□ 10・□・□

本文

風と此書付見／付出した失ふ／といけないから／返しておく快／く

渡米出来る／時は知らず

父より

十一月十八日

安雄殿

九三、大正十一年七月六日 茂丸↓安雄

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

下関市大坪筋ヶ濱／森安雄殿／書留

封筒裏

大正拾壹年七月六日／東京市京橋区築地／三丁目拾五番

地台華社／杉山茂丸／長電話京橋一〇一番

消印

□□□□・□・□□ 「下関 11・7・8」 「受付番号有」

本文

兼而約束せし／金壹百五拾円也／郵便為替券封／入相送候之間御受
／取なされ度候

大正拾壹年七月六日

東京市京橋区築地

三丁目拾五番地台華社

杉山茂丸

長電話京橋一〇一番

森安雄殿

九四、大正十二年四月二十三日 茂丸↓安雄

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

下関市伊崎町／伊崎税関監視所／森安雄殿／書留

封筒裏

東京市京橋区築地三丁目十五番地／台華社／電話京橋□

一〇二番

消印

「京橋築地 12・4・23」 「受付番号有」

本文

拝啓貴方御家／内様より金五拾円／之御要求有之候趣／きにて主人
申付けにより／貴殿宛御送金／致候間御査収之(呈)／然るべく御
取斗／被下度右要用迄／得貴意候 敬具

四月廿三日

台華社／會計

森安雄殿

九五、大正十二年七月十四日 廣崎↓安雄

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

下関市大坪筋ヶ濱／森安雄殿／書留

封筒裏

東京市京橋区築地三丁目十五番地台華社／京橋□一、一〇

一番／大正拾貳年七月拾四日

消印

「京橋 12・7・14」 「下関 12・7・15」 「受付番号有」

本文

拝啓 別紙為替券五拾円也／は主人懐中之小／遣を充て御子供
衆のお浴衣代／まてに差上げくれ／候様申付け御坐候／間御受納可
被下／暑中折角御／自重專一に奉存上候／早々頓首

七月十四日

森英雄殿

台華社
廣崎栄太郎

拝啓
暑中皆様御変りもありませんか当方主人／始め無事罷在候間御安心
下さい
別紙為換御中元の印迄に御送りいたします／御子供衆の浴衣でも御
求め下さるようと／申し渡されました

九六、大正十三年十月五日 茂丸↓あや

(封筒有 野紙 毛筆)

封筒表 門司市大里馬寄／草場／森あや殿

封筒裏 東京府下下渋谷六百三十六番地／杉山茂丸

消印 「三田 13・10・6」

本文

手紙見た／皆達者で結構／おれは風引で寐／て居る併しモウ／熱が
下りて来た／安心せよ朝夕／用心して暮せ／よ

父より

十月五日
あや殿

九七、大正十四年七月七日 廣崎↓あや

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表 門司市外大里馬寄／草場／森あや子様／書留

封筒裏 東京市芝区新堀河岸七号地／台華社／電話高輪二〇六二番

消印 「□□ 14・7・7」〔受付番号有〕

本文

綾子様

台華社
廣崎

九八、大正十四年十二月二十四日 廣崎↓安雄

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表 門司市外大里馬寄／草場／森英雄殿／書留

封筒裏 東京市麻布区南日ヶ窪町拾五番地／台華社／電話青山

七〇一八番

消印 「□□ □・□・24」〔受付番号有〕

本文

森英雄殿

廣崎栄太郎〔台華社印〕

大正十四年十二月廿四日

嚴寒之候益御安康敬賀之至に奉存候陳は皆綾／子殿よりの御書信に
より今回御新宅御出来被成候／由当方主人殊の外大恐悦私共も俱共

に御喜び／申上候次第に御坐候就ては主人より御祝の印迄にと別／
札金百圓也送金方申聞けられ候間新年中御受納／被下候は、幸甚之
至りと存上候猶々折角御自重／好路御迎へ可被成祈上候 草々頓首

九九、大正十五年二月十三日 廣崎↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

門司市大里馬寄／草場／森綾子様

封筒裏

東京市麻布区南日ヶ窪町拾五番地／台華社／電話青山

七〇一八番

消印

□□ 15・2・13

本文

余寒之猶烈敷候／処益御安泰之／段奉敬賀候先日／父上宛御手紙下
され／し由にてお父上には／無事のお便りを見て／お悦ひでありま
すお／父上も旧冬から／一月中旬頃にか／風引きより腸胃／を害
され引続き臥／床医療中であり／ましたが此頃はもはや／御全快之
上平常之／通りになられましたから／御安心を願ひます目下／御休
み中之用向き／かさみおるため日々／殊之外之御多忙であり／ます
ので私から代つて／お返事旁々申上げ／ますいつれ少し手すき／に
なられましたらゆる／／手紙をお書きになり／ませうお子供衆／
くれ／も風ひかせぬ／様御注意なさるへしとの／お申出て、あり
ます／早々かしく

二月十三日

森あや子様

一〇〇、大正十五年三月十日 廣崎↓安雄

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表

小倉市外香春口／南境町三丁目／森綾子様

封筒裏

東京市麻布区南日ヶ窪町拾五番地／台華社／電話青山

七〇一八番

消印

□□ 15・3・10

本文

【一枚目】

森綾子様

廣崎拝

拝啓

先般御手紙により御移転上に付大分困却／の次第を承り御察し申
上げて居りましたが何／条邪は正に勝ち得へきや必死の御努力によ
り／遂に目的を御貫徹なされ首尾能く御移転／被遊候段先以て御目
出度御喜び申上げます／主人儀は昨今事業上の件に付米国より二三
人／来朝せしたため殆んど昼夜の別ちなく繁忙を／極めおられますの
で緩くり御悦ひの手紙を差／上ぐる餘裕もなき有様にて例により私
より代

【二枚目】

翰本書を捧呈する次第であります不悪御了／承を願ひます御主人へも右様可然御披露／之程御願ひ致します 草々拝具

三月十日

一〇一、昭和七年一月十五日 茂丸↓あや

(封筒有 巻紙 毛筆)

封筒表

福岡県小倉市金華／町香春口／森英雄殿

封筒裏

東京市麹町区三年町二番地／台華社／電話銀座(57)二

〇九五番／昭和 年 月 日／杉山

消印

〔東京 7・1・15〕□□納不足6銭 □□中央郵便局〕

本文

順一の色盲はソン／なに悔む事ではない／天下人間の凡六割／は色盲である順一の／色盲は俺の血統／である俺が強き色／盲である故に俺の孫／は全部色盲であ／る色盲は女には決／して無い女は色盲／の因子と云ふ種を持／つて居る故に色盲／の種は綾子にある／のである其綾子は俺／の子であるから有るの／である 恐れ多き御／事ながら今日 皇／室にも色盲の御／血統があるのである／綾子がコンナ手紙を／書くのは親を恨み／自己を恨み終には／ 皇室をも悔み／奉る事となる此は／段々結婚する時に／女を方々調べて色盲／系でない妻を持たす／れば段々色盲は薄／くなる斗りである其／外に全快の方法な／し決して安雄／の方の罪ではない男／の子に色盲のあつた時／は直ぐに其女親に／色盲の因子のあつた／立派な証

扱である／日本も西洋も相互／ひに結婚の時に注意／さへすれば両方とも／全滅するので全世界／の学者は一生懸命／の所である此学理は／二三十年からシツカリ極／つたのである左様心得／て居るものであるぞ

一月十五日

父より

あや殿

一〇二、昭和九年十二月二十八日 本郷↓安雄

(封筒有 台華社便箋 ペン)

封筒表

福岡県小倉市香春口／金華町／森英雄様／親展

封筒裏

昭和九年十二月廿八日／台華社／東京市麹町区三年町二番地／電話銀座(57)二〇九五番

〔東京中央 9・12・28〕

消印

〔東京中央 9・12・28〕

本文

前略主人申附けに依り去ル式拾日附書留に／て金円御送附申上候へ共御落手相成候哉／如何御伺申上候 匆々

昭和九年十二月廿八日

本郷作太郎

森英雄様

杉山書簡における本文及び印章に関する考察

鈴木優作

今回紹介した書簡に関して、本文の内容及び用いられている印章の観点から考察を加える。

本文について

はじめに、書簡の内容について略述する。

まず確認できるのは、茂丸の伝記等でこれまで広く知られている事柄である。明治三二年七月一九日には「明治二十八年の。お、そ《ん》のため。お、くの人に。めいわくを。かけて。いつせふに。しまへぬほどの。しやくざいを。お、ぜいの人の。せわにて。たいてい。かたづくよふに。なりてきて。おるところにて」(五)、以下丸括弧内の漢数字は書簡番号とある。同二六年、茂丸は、前年の選挙干渉事件で多額の負債を抱え¹、同二十八年には一家離散の状態になる。また、同三〇年の九月二二日には「陳ハ小生事至急ノ商用ニテ明二十三日横浜発汽船ニテ米国へ旅行仕候」(三)とある。これは同年の、工業視察を主な目的とした第一回渡米を指しているであろう。記述により出発日が九月二三日と確定できる。そして、「おれの家は流れはせぬがやくにた、ぬよふになつたから家をといてしまふ大水を《は》たいへんおそろしいものである」(三〇)と

の年不明の書簡があり、同四三年に洪水で向島の其日庵が流失したことを指していると考えられる。

さらに、大正二年四月三〇日には「おれはまた築港の事で昨日ついたまた大ぜいの人につきまとはれとてもあわれぬとおもふ」(四六)、同五年一月三二日には「おれは博多築港の期限がきる、為めに技師をつれて二三日うち二日泊りに博多にゆく」(六四)とあり、同元年に始まる博多湾築港計画⁵を想起させる。同五年四月六日には「百魔は上巻丈けであとはおれがひまがないから二年でできるか三年でできるか分らぬ上巻でも一年半もか、つた出来れば直に送る」(六五)とあり、これは同四年六月の『百魔上巻…其日庵叢書第三編』(新報知社)の刊行を指しているであろう。同七年九月二八日の「政府のごたくでよるひるいそがしい」(七七)は、翌二九日の原敬内閣成立、それをめぐる茂丸と山縣有朋の接触⁷を指していると考えられる。

加えて、明治三七年五月一日には「あやのてがみ。ほふほふ。まわりて。きて。今日みた」(一七)とあり消印が台湾・台北で、同四一年一〇月一日には「拙者台湾へ旅行等の為め」(二六)とあり、大正五年一月三一日には「二月下旬には台湾にゆく」(六四)とある。これらの書簡からは明治三二年の台湾銀行設立をはじめとして台湾と深い関わりを持つ、茂丸の長期に亘つての度重なる往還が見てとれる。

また、茂丸自身や家族の健康面についても多く言及されている。

明治三五年七月一九日には「主人の病気は近ごろよくなりました。相かわらず。いそがしきため。十分のようじやうができぬゆへ。此頃は持病のう病が。いくらかわるので。用心をしております。よつて私がかわりに。このてがみをかきました」(一〇)と廣崎栄太郎が代筆をしており、時には手紙を書くことさえまなぬ程の持病の脳病に悩まされていたことが窺える。同四五年七月二三日には「おれは先月廿七日午後二時から腸^{チヤウ}ネテンと云ふ急病にかゝり今入院して居る」(四〇)とあり、入院が六月二十七日からであることが確かめられる。大正四年十月一日には「小生背部^{コウ}に腫^{ツマ}腫^{ツマ}出^{ツマ}て此も一昨日切開致し早かりし為め手術結果宜敷」(四五)とあるように、腫瘍切開の手術をしている。

家族についても詳しい。父・三郎平については明治三二年七月一九日に「と、さんが。ちうきにて。からだがはんぶんかなわず。くちもきかねば。てもきかず」(五)とあり、同三五年四月三〇日には「父上の改名と月日は別紙の通りあります」(九)と廣崎がその死を伝え、同三六年一月二八日(一四)、同年三月一八日(二五)では法事について記している。同四五年一月二日には「此間ガンと云ふ病気ではらを切つた叔父さんが又わるくなつて二度目腹を切つたまだ入院中」(三七)、大正四年一〇月一日に「次^{ツギ}弟^ニ癌^{ガン}病^{ビョウ}にて出血致し」(五五)と弟・五百枝の癌病を伝えている。そして、「今年十五になる二番目のおれの子がぜんしんケツカクを学校でうつて来て六十四日くるしんで此正月の元日に死んだ」(三七)とあるよ

うに明治四五年元日に三男・五郎を喪い、義母・友子については同三二年七月十九日「か、さんが。りようまちすにて。●《て》がきかず」(五)とあり、以降(二三三、三六、四二)でもその病状と介護について記し、大正元年一月一九日には「おばゞさまは今月九日死なれた」(四三)と死を伝えている。また、同年十二月には、「娘の十一になるこ」と「次の十斗りの娘」が大病で入院中、「夜中に其病院が《火事》で焼けて家内四人の全部行衛分らずなりいよくおれも坊主になるつもりのところ夜が明けて五六軒^{ケン}先の家にかがんで居つ《た》ので運よく大安心はした」(四五)という、目新しい話題もある。

一方で、森家に対しては、会いたくとも簡単には会えぬ苦しい胸の内を常々記しながらも、(一、二、四、七、九、一〇、一一、一六、一八、二一、二二、二三、二四、七二、七四、七六、八〇、九三、九四、九五、九八、一〇二)にあるように送金を頻繁にし、まつやあや、武八の病気の折にはペプトン(三一、三二)、グリコゲン(五五、五六、五八)、朝鮮人参(六七、六八)、薬用ブドウ酒(七二、七三)を送り、病状を問い(五、一三、一九、二〇、三九、四九、五五、五七、五八、五九、六〇、七一、七三、七六、八五)、診断書を送らせる(三五、五〇)など気遣いが看取される。大正三年のまつ^{マツ}の死に際しては、回向をし自らが銘を書くつもりで石塔を建てさせ(六一、六三、六四)、同六年の武八の死の折には「御悲痛之段如何斗争と推察に餘り候」(七四)と悼んでいる。あやに

は、学校選びから習い事（二七、二八）、同七、八年にかけての渡辺安雄との結婚（七八、七九、八〇、八一、八二、八三）、同八年の息子・順一の出産（八一、八四、八六）から命名（八七）に至るまで、自身の教育論・人生論を交えつつ助言を与えている。同九年には、当地の排日運動のため実現には至らない（八九）が、夫婦の渡米の相談にも乗っている（八八）。

これらの書簡からは、杉山・森両家を慮る茂丸の私人としての姿が浮かび上がってこよう。

印章について

今回の書簡で用いられている印章を時系列で整理すると、表一のようになる。原則として書簡番号順に並べてあるが、本文に日付がない、封筒と本文の日付に矛盾がある、封筒のみで本文がないといった理由で今回未発表とした書簡に関しても、印章に関しては消印などから時期が確定できるものについては「本文日付なし」「日付矛盾」「封筒のみ」として表一に組み込んだ。また参考までに、同じく今回未発表の書簡の時期の確定できない印章を表二に示した。両表には、便箋や葉書に印刷された住所・名義・電話番号も「印刷」として挿入してある。

明治維新後、印鑑に関する慣行が様々な法令によって整備され、全国一律の例規が作られた。明治六年七月の太政官布告第二三九号では、「人民相互ノ諸証書面ニ爪印或ハ花押等ヲ相用ヒ候者間々有

之候処当明治六年一〇月一日以後ノ証書ニハ必ス実印ヲ用ユ可シ」とされ、文書に印を押すことが社会・経済上の権利能力の証となり、原則として実印を所持しなければならなくなった。同一一年府県官職制に定められた戸長の職務には「町村内ノ人民ノ印影簿ヲ整備スル事」があり、これが今日の印鑑証明制度の発端となる。

それらに定められた実印とは異なる位置づけとなるが、茂丸の用いた社名、雅号、名入りの数多くの印章の存在も、そうした法規に支えられた社会的信用の担保としての印章の定着と無関係ではないだろう。今回の書簡で確認された印影は明治三〇年から昭和九年までの三八年間で三三種に亘り、「三興社」「三興合資会社」など社名の微妙な差異、また「台華社」「台華社 杉山茂丸」「杉山茂丸」「台華社 杉山其日庵主人」のような名義上の差異もあり、頻繁な使い分けがみられる。その背景として印章製造業の盛業が考えられるだろう。明治二九年には京都における印章版面彫刻業組合の設立、同三二年には同業者の全国団体の結成があり、各地では価格協定のための同業組合が組織され、大正末期には全国で約四千業者がいたと推定されている。¹⁰⁾

杉山事務所、三興社、台華社、杉山茂丸、杉山其日庵主人等、用いられたこれらの印章は実に様々な〈顔〉で、杉山自身とその事業を伝播する媒介の役割を果たしたのではないだろうか。そして、これら印章の残した住所、名義、電話番号からは、茂丸の事業の土台となった事務所の変遷が見えてくる。

表一 印章の分類 年月日順

no	書簡番号	年月日	分類	住所	名義	電話番号
1	三	明治三十年九月二十二日	①	東京市京橋区本八町堀五丁目六番地	杉山事務所	電話本局千百貳拾番
2	本文日付なし	明治三十一年七月八日	①			
3	五	明治三十二年七月十九日	②	東京本八丁堀五丁目六番地	杉山茂丸	電話新橋千百壹番
4	七	明治三十三年六月二三日	③	東京本八丁堀 五丁目六番地	杉山事務所	
5	日付矛盾	明治三十四年五月六日	④	東京市京橋区南鍋町貳丁目拾五番地	合資会社 三興社	電話新橋千百〇番
6	八	明治三十五年一月一日	印刷	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社 杉山茂丸	(電話新橋一一〇一)
7	九	明治三十五年四月三十日	⑤	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	合資会社 三興社	電話新橋千百〇番
8	一〇	明治三十五年七月十五日	⑤			
9	一一	明治三十五年十二月十五日	⑤			
10	一二	明治三十六年一月二十六日	⑤			
11	一四	明治三十六年一月二十八日	⑤			
12	一五	明治三十六年三月十八日	⑤			
13	同上		印刷	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	(電話新橋一一〇一番)
14	一六	明治三十六年八月三十一日	⑥	東京市南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	
15	日付矛盾	明治三十六年九月十九日	⑤			
16	一八	明治三十七年七月十三日	⑦	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	特電話新橋壹〇〇番
17	同上		印刷	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	(電話新橋一一〇八二番)
18	一九	明治三十七年七月二十九日	⑦			特電話新橋壹〇〇番
19	日付矛盾	明治三十七年十二月十八日	⑧	東京市南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	
20	二一	明治三十七年十二月二十七日	⑧			
21	同上		印刷	一八に同じ		
22	二二	明治三十八年七月十四日	⑨	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興社	電話新橋一〇八二番
23	同上		印刷	一八に同じ		
24	二三	明治三十八年十二月十九日	⑨			
25	同上		印刷	東京市京橋区南鍋町貳丁目十五番地	三興合資会社	(電話新橋一〇八二番)
26	日付矛盾	明治三十九年七月十日	⑩			
27	二四	明治三十九年七月十日	印刷	一八に同じ		
28	二五	明治四十年一月一日	印刷	東京市京橋区尾張町二丁目八番地	杉山茂丸	
29	日付矛盾	明治四十年三月二十九日	⑪	東京々橋区築地三ノ一五	台華社	電話新橋口〇〇七
30	二六	明治四十一年十月一日	⑫	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社	長電話新橋一八〇七番一一〇番
31	同上		印刷	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	長電話新橋一八〇七番一一〇番
32	二七	七月二十八日	⑬	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社 杉山茂丸	長電話新橋一八〇七番一一〇番
33	日付矛盾	明治四十二年二月六日	⑭			
34	二八	明治四十二年八月三日	⑭			
35	三一	明治四十三年	印刷	二六に同じ		
36	三二	明治四十三年十月二十八日	⑮	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社	長電話新橋一八〇七番一一〇番
37	同上		印刷	二六に同じ		
38	日付矛盾	明治四十三年七月十一日	⑯	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	長電話新橋一八〇七番一一〇番
39	三三	明治四十三年十一月十日	⑯			
40	三五	明治四十四年二月二十八日	⑰	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社 杉山茂丸	長電話京橋一〇一〇番一一〇二番
41	日付矛盾	明治四十四年五月五日	⑰			
42	三七	明治四十五年一月十二日	⑱			
43	封筒のみ	明治四十五年一月十八日	⑱			
44	三八	明治四十五年三月二十五日	⑱			
45	三九	明治四十五年四月二十二日	⑱			
46	四一	大正元年八月七日	⑲			
47	四二	大正元年十月十二日	⑲		杉山茂丸	
48	同上		印刷	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	長電話京橋一一〇一〇番一一〇二番
49	日付矛盾	大正元年十二月十五日	⑳			
50	四七	大正二年十一月七日	㉑			
51	四八	大正三年一月一日	印刷	東京市京橋区築地三丁目十五番地	杉山茂丸	
52	日付矛盾	大正三年一月五日	⑳	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	電話京橋一一〇一〇番一一〇二番
53	封筒のみ	大正三年二月十六日	㉒			
54	四九	大正三年五月二十一日	㉒			
55	五一	大正三年七月二十七日	㉒			
56	五二	大正三年十二月七日	㉒			
57	日付矛盾	大正四年一月二十一日	㉓	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社 杉山其日庵主人	電話京橋一一〇一〇番一一〇二番
58	五三	大正四年六月十三日	㉓			
59	五四	大正四年七月十三日	㉓			
60	日付矛盾	大正四年九月四日	㉓			
61	封筒のみ	大正四年九月十三日	㉓			電話京橋一一〇一〇番一一〇二番
62	日付矛盾	大正四年十月二日	㉓			
63	五五	大正四年十月一日	㉓	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社 杉山茂丸	長電話京橋一一〇一〇番
64	五六	大正四年十月十三日	㉓	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	電話京橋一〇一〇番
65	五七	大正四年十月二十六日	㉓			
66	五九	大正四年十一月十一日	㉓			
67	六〇	大正四年十一月二十七日	㉓			
68	日付矛盾	大正四年十二月十七日	㉓			
69	六二	大正四年十二月十九日	㉓			
70	六三	大正四年十二月二十七日	㉓			
71	六五	大正五年四月六日	㉓			
72	六六	大正五年八月二十二日	㉓			
73	六七	大正五年九月二十七日	㉓			
74	六八	大正五年十月二十六日	㉓	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	電話京橋長一一〇一〇番
75	同上		印刷	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	長電話京橋一一〇一〇番
76	六九	大正六年一月二十三日	㉔			

77	七〇	大正六年三月十一日	㊟			
78	七一	大正六年七月十七日	㊟			
79	七二	大正六年七月二十四日	㊟			
80	七三	大正六年十一月九日	㊟	東京市京橋区築地三丁目拾五番地	台華社 杉山茂丸	電話京橋長一〇〇一番
81	同上		印刷	六八に同じ		
82	七四	大正六年十一月二十四日	㊟			
83	七五	大正七年五月六日	㊟			
84	七七	大正七年九月二十八日	㊟			
85	七八	大正七年十一月九日	㊟			
86	七九	大正七年十二月十六日	㊟			
87	目付矛盾	大正七年十二月二十八日	㊟			
88	八二	大正八年二月十五日	㊟			
89	八三	大正八年二月十七日	㊟			
90	八七	大正八年十一月二十六日	㊟			
91	封筒のみ	大正九年四月十一日	㊟			
92	八九	大正九年四月三十日	㊟			
93	九一	大正十年二月二十一日	㊟			
94	九二	大正十年十一月十八日	㊟			
95	九三	大正十一年七月六日	㊟			
96	封筒のみ	大正十二年一月	㊟			
97	九四	大正十二年四月二十三日	㊟	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	電話京橋口一、一〇一番一、一〇二番
98	九五	大正十二年七月十四日	㊟	東京市京橋区築地三丁目十五番地	台華社	口〇京橋口一、一〇一番
99	九六	大正十三年十月五日	㊟	東京府下流谷六百三十六番地	杉山茂丸	
100	九七	大正十四年七月七日	㊟	東京市芝区新堀河岸七号地	台華社	電話高輪二〇六二番
101	同上		印刷	東京市芝区新堀河岸七号地	台華社	電話高輪二〇六二番
102	九八	大正十四年十二月二四日	㊟	東京市麻布区南日ヶ窪町拾五番地	台華社	電話青山七〇一八番
103	同上		印刷	東京市麻布区南日ヶ窪町拾五	台華社	電話青山七〇一八
104	同上		印刷	九七に同じ	台華社	
105	九九	大正十五年二月十三日	㊟			
106	一〇〇	大正十五年三月十日	㊟			
107	同上		印刷	東京市芝区新堀河岸七号地	台華社	電話高輪二〇六二番
108	一〇一	昭和七年一月十五日	㊟	東京市麹町区三年町二番地	台華社	電話銀座(57)二〇九五番
109	一〇二	昭和九年十二月二八日	㊟			
110	同上		印刷	東京市麹町区三年町二番地	台華社	電話銀座(57)二〇九五番

表二 印章の分類 年月日不確定

1		明治三十?年一月十八日	㊟			
2		明治三十〇年七月二十四日	㊟	東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地	写真材料輸入商 三興合資会社	電話特新橋千百〇一番
3		西口年四月三日	㊟			
4		明治四十二?年四月二十八日	㊟			
5		大正〇年〇月〇日	㊟	東京市牛込区矢来町三番地(山屋十一号)	杉山茂丸	電話牛込四、一五二番
6		昭和〇年〇月〇日	㊟	東京市麹町区三年町二番地	杉山茂丸	電話銀座二〇九五番
7		三月廿八日	㊟			
8		十一月十五日	㊟			
9			印刷	六八に同じ		
10		十二月二十九日	㊟			
11		二十六日	㊟			
12		不明	㊟			
13		不明	㊟			
14		不明	㊟			
15		不明	㊟			
16		不明	㊟			
17		不明	㊟			
18	八八	不明	㊟			
19		不明	㊟			
20		不明	㊟			
21		不明	㊟	東京市京橋区南鍋町二丁目十五番地	三興合資会社	電話新橋巻千百〇巻番

住所について

茂丸がいつから東京に事務所を構えていたのかは明らかでないが、明治三〇年頃に二つの事務所があったことが指摘されている。

室井廣一は茂丸の住居と事務所の変遷に関して調査している。室井は、「伝記原稿」(『杉山文庫』福岡県立文化会館)における、茂丸が明治二七年頃に東京の八丁堀の河岸の小さな洋館に住んでいたという金子堅太郎の談と、同三〇年一月米国より帰国後、京橋の八丁堀に事務所兼住宅の家を借りるという記述を矛盾と指摘している。夢野久作「父、杉山茂丸を語る」には同三一年に茂丸が福岡に別居させていた家族を東京に呼び寄せ、麻布の筈町に住み、「父は京橋の本八丁堀に事務所を構へ、ヨシ、ミノといふ二人の俵夫が引く二人引の俵で東京市中を馳けまはつてゐた」とある。また、室井は『大隈文書』における茂丸の同三一年の書簡から住所を「京橋区本八丁堀五丁目六番地」と明かしている。さらに、「伝記原稿」及び『後藤新平文書』における同三八年の茂丸書簡により、京橋区南鍋町二丁目一五番地にも同三二～三三年頃に三興社を事務所としていたと述べている。

今回の書簡から確認できるのは、まず、明治三〇年七月時点で、既に南鍋町二丁目に三興社が存在していたこと(一)、そして渡米直前の同三〇年九月時点で京橋区本八丁堀五丁目六番地に杉山事務所が存在していたこと(三)である。また、③の「写真材料輸入商 三興合資会社」という名義は、室井の「この時代は、貿易や写真、印

刷等の機械屋のようなことをしていた風でもある」という推察の一部を裏付ける。そして、南鍋町の事務所は④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪にあるように「合資会社 三興社」「三興合資会社 杉山茂丸」「三興合資会社」「三興社」「写真材料輸入商 三興合資会社」としており、他方の八丁堀の事務所は⑫⑬⑭にあるように「杉山事務所」「杉山茂丸」と個人的な体裁で、明確に二つは切り離されていたと考えられる。

やがて三興社は台華社と名を変え、東京市京橋区築地三丁目一五番地に移る。これは野田美鴻によれば明治三九年のこと、室井によれば同四一年頃のことであるが、印章⑨からは少なくとも同三九年七月一〇日までは三興社があったことが、そして⑩により同四〇年三月二九日から台華社の存在が確認できる。台華社は、「二階建て洋館で、一階は社員事務室、写真現像室それに薬局までも設けられて」「二階は茂丸専用の広い客間兼書斎兼寝室と小さな畳敷仏間が設けられていた」という。また、年代順に見ると三興社と台華社に挟まれる形で同四〇年一月一日の年賀状(二五)に個人名義ではあるが「東京市京橋区尾張町二丁目八番地」という住所もある。

震災による築地の社屋焼失後、台華社は東京各地を転々とする。室井は、震災後の矢来町、大正一三年八月頃の芝区新堀河岸七番地、昭和二年頃の麻布南日ヶ窪一五番地、同三年の麹町区八重洲町一丁目一番町、終着点となる同四年の麹町三年町を挙げている。印章からは、大正一三年十月五日の⑮東京府下下渋谷六三六番地(ただしこれは個人名義)、同一四年七月七日の⑯東京市芝区新堀河岸

七号地、同年一月二日及び同一五年二月一三日、同年三月一日の②東京市麻布区南日ヶ窪町拾五番地、昭和七年一月一日及び同九年一月二八日の②東京市麹町区三年町二番地が、加えて、同三年一月一日と同四年四月一日の東京中央電話局『東京中央電話局電話番号簿』からは「麴、八重洲、一ノ一、昭和ビル内」という住所が確認できる。大正期、年月日不明の③東京市牛込区矢来町三番地（山里十一号）という杉山茂丸名義のものがあるが、これは空井に従えば震災後、芝区新堀河岸七番地に移転する以前のものということになる。

電話番号について

印章及び『東京中央電話局電話番号簿』から電話番号の変遷を確認すると、表四のようになる。

日本における電話事業は、明治三十三年一月一六日に始まる。¹⁷ 一月六日付通信省告示第二六二二号に「東京及横浜ニ電話交換局ヲ置き、来ル十二月十六日ヨリ両市内及両市間ニ電話交換ノ業務ヲ開始ス」とある。加入申込者は東京二一五名、横浜四五名、当日までに開通したのは東京一五五名、横浜四五名。当時の東京市の人口は約一二〇万、一万人に一個に近い普及率であった。電話線及び電話機の使用料は東京四〇円、横浜三五円。電話番号は加入申込の順序を示すものではない。

茂丸の電話加入に関して最も早く確認できるのは1の明治三〇年

である。同年度における電話開通加入者数は東京では三三七〇（全国五三二六）と事業開始以降七年でかなり増加しているが、同年の東京市の人口約一四〇万四千人に比すれば、茂丸の加入はこの時点においても未だ限られた先進的な導入であったと言える。当時の使用料も、そば一杯が一銭八厘程の時代において三五円（同年一月には改訂され加入登記料一五円、使用料六六円となる）と相当な高額であった。「本局」は二九年に東京の加入電話網が「本局」と浪花町分局の「浪花」の二つの電話群に分けられたことによる。

3になると「特」が加

えられるが、これは長距離電話使用の表記であり、明治三十二年一月九日の電話交換規則中改正で長距離通話の項が加えられ、同日電話番号簿様式中改正において長距離には「特」の印をつけることとなっていた。同年二月一日より東京・大阪間で長距離通話が開始され、当初の加入者は一七八名、料金は一通話

表四 印章及び『東京中央電話局電話番号簿』からみる電話番号の変遷

1	明治三十年九月二十二日	電話本局千百貳拾壹番
2	明治三十二年七月十九日	電話新橋千百壹番
3	明治三十七年七月十三日	特電話新橋壹千壹〇壹番
4	同前同日	電話新橋一〇八二番
5	明治三十九年四月	長新橋一〇一一番
6	明治四十一年十月一日	長電話新橋一八〇七番一〇一壹
7	明治四十四年二月二十八日	長電話京橋一〇一〇番一〇二番
8	大正四年四月	長京橋一〇一
9	大正四年四月〇日	電話年込四一五二番
10	大正十三年度	高輪 二〇六二
11	大正十四年四月一日	高輪 4 4 - 2 0 6 2
12	大正十四年七月七日	電話高輪二〇六二番
13	大正十四年十二月二十四日	電話青山七〇一八番
14	大正十五年五月一日	青山 3 6 - 7 0 1 8
15	昭和二年五月一日	丸ノ内 2 3 - 7 0 1 8
16	昭和二年十月一日	青山 3 6 - 7 0 1 8
17	昭和三年十月一日	丸ノ内 2 3 - 2 0 8 4
18	昭和四年十月一日	銀座 5 7 - 2 0 9 5

一円六〇銭であった。「新橋」は交換局の所在地を表す。

5からは「長」が加えられるが、これは明治三八年電話番号簿様式中改正で「特」が「長」と改められたことによる。また、長距離電話を装置して居る加入者には普通長距離は「長」特別長距離は「特長」と冠することになった。従って、台華社では普通長距離電話を用いていたことになる。6からは複数の電話番号を利用し始めており、台華社の事業規模の拡大が推察できよう。

表三の3及び6では名義に※がついており私設電話機に接続していたことが分かる。自前の交換手を持つ私設電話機は明治末期から大正期にかけて急速に発展していた。先の複数番号に加え、台華社の多忙さが察せられよう。

7ではこれらが連番に変更されている。「同一の加入区域内に於て同一名義人が数加入を為して居る場合に、其電話番号が連続して居らぬときは、電話番号の整理方を電話官署に申出でて置く必要がある。此場合に電話官署は適宜の時期に適當のものに変更して、加入者に便宜を与へて居る」との規定のためであろう。

震災後は、矢来町、新堀河岸、南日ヶ窪町、八重洲町、三年町と、事務所の移転を重ねる毎に、電話番号も9〜17にあるように次々と変わってゆく。

電話加入に始まり長距離電話、複数番号、私設電話の使用と、茂丸は時代に応じて積極的に先端の電話技術を自社に採用していたのである。

表三 東京中央電話局『東京中央電話局電話番号簿』記載の三興社・台華社情報

	年月日	住所	名義	電話番号
1	明治三十九年四月	京橋、南橋町二ノ一五	三興合資会社	長新橋一〇―番
2	明治四十二年六月	築地三ノ一五	台華社 杉山茂丸	長新橋一〇―番 長新橋一八〇七番
3	明治四十三年十月		台華社 杉山茂丸※	同上
4	大正四年四月	京、築地三ノ一五	台華社 杉山茂丸	長京橋一〇―
5	大正六年四月	同上	同上	同上
6	大正八年四月一日	同上	台華社※	長(1)京橋一〇―(2)
7	大正十三年度	芝、新堀河岸七号地	台華社	高輪 二〇六二
8	大正十四年四月一日	芝、新堀河岸、七	同上	高輪 44-2062
9	大正十五年五月一日	麻、南日ヶ窪、一五	同上	青山 36-7018
10	昭和二年五月一日	同上	同上	丸ノ内 23-7018
11	昭和二年十月一日	同上	同上	青山 36-7018
12	昭和三年十月一日	麹、八重洲、一ノ一、昭和ビル内	同上	丸ノ内 23-2084
13	昭和四年四月一日	同上	同上	同上
14	昭和四年十月一日	麹、三年、二	同上	銀座 57-2095
15	昭和五年四月一日	同上	同上	同上
16	昭和六年四月一日	同上	同上	同上
17	昭和六年十月一日	同上	同上	同上
18	昭和七年十月一日	同上	同上	同上
19	昭和八年十月二日	同上	同上	同上
20	昭和九年十月一日	同上	同上	同上

※は私設電話機接続の記号
電話番号の括弧は連接加入者

以上、本文及び印章を視座として書簡を検討してきたが、未だ杉山茂丸・三興社・台華社について不明な点は非常に多い。今後の研究の発展を切に願う。

注

- 1 野田美鴻『杉山茂丸傳―もぐらの記録―』島津書房、一九九二年八月
- 2 多田茂治『夢野久作と杉山一族』弦書房、二〇二二年九月
- 3 多田前掲書
- 4 多田前掲書
- 5 野田前掲書
- 6 坂上知之「杉山茂丸〈百魔〉の書誌と著作年譜」『民ヲ親ニス』二〇一六年十一月
- 7 野田前掲書
- 8 野田前掲書
- 9 門田誠一『日本を知る はんこと日本人』大巧社、一九九七年九月
- 10 高沢淳夫「はんこの社会史に向けて——日本的「信用」の現象形態」『ソシオロジ』一九九三年一〇月
- 11 室井廣一「杉山茂丸論ノート——政治的黒幕の研究——」『海外事情』一九八一年四月及び『東筑紫短期大学研究紀要』一九八一年六月〜一九九九年二月
- 12 手島博「金子堅太郎講述「杉山茂丸を語る」」(『民ヲ親ニス』二〇一五年九月)に復刻されている。
- 13 引用は『夢野久作全集』一一巻、ちくま文庫、一九九二年二月
- 14 野田前掲書
- 15 室井前掲論文
- 16 野田前掲書
- 17 以降、特に注を付さない限り、電話事業に関する記述は日本電信電話公社東京電気通信局『東京の電話…その五十万加入まで』上(電気通信協会、一九五八年七月)による。
- 18 明治三一年時点の価格。森永卓郎監修『明治・大正・昭和・平成 物価の文化史事典』展望社、二〇〇八年七月
- 19 田山宗堯『電話案内』警眼社、一九〇六年九月
- 20 時田至『電話加入権の知識』松山房、一九二五年八月

国語史資料としての杉山書簡

市 地 英

一 はじめに

成蹊大学附属図書館所蔵の杉山茂丸関係書簡は、杉山茂丸(元治元(一八六四)―昭和十(一九三五)年)と台華社の人々が、茂丸の子あや及び、その母まつ、その親族である森家の人々と交流した書簡群である。今回翻刻の公開に至った百通を超える書簡はそのすべてではなく、鈴木優作氏の精査により、具体的な時期が特定された資料のみとなっている。本資料からは、「政界の黒幕」と呼ばれた茂丸の動向や、あや・まつたちとの交流の実態、子を案じ律する父としての姿など新たな一面が浮かび上がってこよう。

ここでは国語史資料として杉山書簡を取り上げる。そもそも、翻刻では、当時の表記のありようを捨象せざるを得なくなる。そこで本稿では最初に、杉山書簡の翻刻に反映できなかった原資料の文字・表記について記述し、時代性が窺える原表記の実態に触れたい。また、翻刻に反映した表記についても述べ、どのような国語史資料として扱えるのか言及する。この上で、試みに杉山書簡の文体が明治・大正期の書簡文としてどのような位置にあるのか検討を行う。

書簡文は書記言語上のコミュニケーションの往還が前提とされ、定型性と相手のリテラシーを考慮して成り立つ文章である。いうま

でもなく、明治は言文一致運動の時代であり、候文体が主流だった書簡文に大きな変動があった。木坂(一九七六)では明治三〇年代以後、小学読本の教材たる書簡文が候文体から言文一致体でなされるようになったこと、また、同時期以降に、二葉亭四迷、島崎藤村、石川啄木、夏目漱石の書簡が言文一致文体で書かれるようになったことが指摘される^二。杉山書簡はこの過渡期に幕末生れ男性が妻娘やその家族に対して送る書簡文がどのような文章だったのか分かる、まとまった資料といえる。本稿では、そうした杉山書簡の文体と漢字含有率から、明治・大正期の男性による書簡文が受け手によってどう書き分けられるのかを明らかにし、書簡文によるコミュニケーションと文体・漢字含有率の関係を考察する。

二 原文と翻刻の文字について

翻刻は貴重な原資料を活字化することによって広く通読可能にすることを第一義とする。この活字化により、現代とはかけ離れた当時一般の書記行為の様相が捨象されることになる。

杉山書簡では、巻紙に毛筆によるものが一般的で、便箋にペンのものが時折見受けられる。金子送付状には定型文の判が使用され、年賀状のみ印刷となっている。毛筆とペン、定型文の判による漢字のほとんどは行草書体^三の、いわゆるくずし字で表記される。まつ・あやに向けた書簡は仮名が多いが、変体仮名が使用されている。あやの祖父の武八、叔父の梅松などに向けた漢字の多い候文の書簡

は、漢字字体の省略やくずしも甚だしく、解読困難の域に達する。

近代以降、活版印刷による新聞・雑誌・書籍が広く普及したことはよく知られるが、手書きの私的文書ではくずし字による表記も一般に通用した。書簡文は定型性を持つことから、書き手と読み手と一定のリテラシーがあれば、「候」字が「・」ほど甚だしく省略されていても読解し得たのである。

翻刻では定型性と文脈を頼りに「・」ほど省略されていた字等を「候」に、くずし字を楷書体漢字に起こす作業となる。これに加え、現代において広く通読可能な表記に直すため、漢字の異体字・旧字体は通行の字体に、先述したような変体仮名は現行の仮名字体に起こすことになる^四。

二・一 通行の字体に直した漢字・平仮名について

昨今JISやUnicodeなどで表示できる旧漢字・異体字、変体仮名が増えた。今回翻刻において「通行の字体」に直した漢字・変体仮名においても、その文字を表示すること自体は可能である。ここでは茂丸らの原文表記を窺う手段として、翻

刻では改めた漢字と変体仮名とを示しておきたい。

まず、①茂丸、②廣崎、③藤村、④あや、⑤文書において、通行の漢字字体に改めた旧字体・異体字の一覧を表1に挙げる。現代の漢字字体は、「現代国語を書き表すために日常使用する漢字」として、昭和二十一（一九四六）年に内閣告示第三十二号として公布された『当用漢字表』と、昭和二十四（一九四九）年に公布された『当

表1 通行の字体に直した漢字

① 茂丸漢字		② 廣崎漢字		③ 藤村漢字		④ あや漢字		⑤ 文書	
福岡縣	國家	病氣	福岡縣	今回	法會	高齡	橋	證明書	證明書
發瀨船	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
橫濱	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
萩山	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
診斷書	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
處社員	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
餘り	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
佛向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
回向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
賣つて	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
耻	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
代價	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
病氣	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
福岡縣	國家	病氣	福岡縣	今回	法會	高齡	橋	證明書	證明書
發瀨船	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
橫濱	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
萩山	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
診斷書	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
處社員	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
餘り	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
佛向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
回向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
賣つて	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
耻	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
代價	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
病氣	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
福岡縣	國家	病氣	福岡縣	今回	法會	高齡	橋	證明書	證明書
發瀨船	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
橫濱	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
萩山	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
診斷書	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
處社員	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
餘り	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
佛向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
回向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
賣つて	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
耻	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
代價	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
病氣	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
福岡縣	國家	病氣	福岡縣	今回	法會	高齡	橋	證明書	證明書
發瀨船	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
橫濱	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
萩山	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
診斷書	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
處社員	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
餘り	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
佛向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
回向	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
賣つて	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
耻	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
代價	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社
病氣	國家	御面會	福岡縣	當方	法會	醫者	橋	會社	會社

用漢字字体表』に基づき、「新字体」に整理されたものである。漢字字体のありかたは「本字」「俗字」「異体字」などの様々な形があり^五、戦前は旧字体等がごく一般に使用された。

杉山書簡には旧字体の種類が多いわけではないが、例えば、茂丸は封筒のあて名書きにはほぼ「縣」を書く。しかし本文には「県」を書くこともあり、日用にいくつかの漢字字体が通用した。

次に変体仮名について述べたい。変体仮名は、字母の違い(例【あ】【ろ】等)と、字母を同じくしても画数・筆順・角度やくずしの程度の異なり(例【い】【ゐ】、【ふ】【な】等)で視覚的に別の変体仮名と判断できるものを区別する(それぞれ区別できるものを、「字体」「仮名字体」と呼ぶ)。表2に、①茂丸(七九通)、②廣崎(一一通)、③藤村(一通)、④あや(一通)の使用仮名について、PAM^六明朝と学術情報交換用変体仮名で表示可能なものはそれにより^六、以上に該当しないものは稿者の手書きの画像で一覽表に示した。

各人の使用仮名字体の総数は、①茂丸六六種類、②廣崎七四種類、③藤村三七種類、④あや四七種類である。一音節に対し二種類以上の仮名字体を使用している場合が、①茂丸に一四音節、②廣崎に二五音節、③藤村に一音節、④あやに六音節ある。また、②廣崎は〈ナ〉に【ふ】【あ】、③藤村は〈コ〉に【ぶ】、〈サ〉に【ま】、〈ニ〉に【よ】をメインとして使用し、現行の仮名字体は使用していない。また、現行の仮名字体と同じ字母でも、①茂丸、②廣崎、③藤

村の〈オ〉の仮名字体は各人によって字形に違いがあることが分かる。茂丸、廣崎、藤村の基本的な使用字体は、現行のものとはやや異なる。

活版印刷の普及につれ、明治期は仮名字体が減少しつつあったことが小説^七や新聞^八など印刷物の調査によって明らかにされている。ただし、近代作家の自筆原稿の変体仮名を研究した銭谷(二〇一五)の調査では、一音節に一字の現行の仮名字体に定められた明治三十三(一九〇〇)年の小学校令施行規則以前の作家の自筆原稿に次のような仮名字体が使用されていることが報告される。

金子筑水『詩の二大別』明治二十四(一八九二)年

〈カ〉【ろ】 〈ス〉【ま】【は】〈タ〉【よ】 〈ナ〉【ふ】
 〈ニ〉【よ】 〈ハ〉【も】【り】 〈ミ〉【と】 〈モ〉【も】
 〈ア〉【ろ】 〈カ〉【う】【ろ】 〈コ〉【ぶ】 〈シ〉【ま】
 〈タ〉【と】 〈ナ〉【ぶ】 〈ニ〉【よ】 〈ハ〉【り】
 〈へ〉【ふ】 〈ミ〉【と】 〈モ〉【も】 〈ユ〉【ゆ】

饗庭篁村『文化文政度の小説家』明治二十五(一九八二)年

銭谷氏はこれらの仮名字体について、明治期に一般的に用いられていた仮名字体であると指摘する。確かに、①茂丸、②廣崎、③藤村の使用仮名字には筑水、篁村の使用仮名字体と重なるものが多いこ

表2 通行の仮名字体に直した変体仮名一覧

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
								ゝ	
ヰ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	り		み	ひ	に	ち	し	き	
ン	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	る				つ	す	く	う	
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
			ゑ	ゑ	ゑ	ゑ	ゑ	ゑ	
ヰ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	り			ひ	に		し	き	い
					よ				
ン	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	る			ふ	ぬ	つ	す	く	う
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	れ			へ	ね	て	せ	け	
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お

③ 藤村

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
?			ゑ	ゑ				ゝ	
			ゑ	ゑ					
ヰ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
					よ		ゑ		
					こ				
ン	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
							す	ゑ	
							ゑ		
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お
				ほ		と		ゑ	

① 茂丸

④ あや

ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア
わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
?			ゑ	ゑ				ゝ	
			ゑ	ゑ					
ヰ	リ		ミ	ヒ	ニ	チ	シ	キ	イ
	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
	ゑ			む	よ		ゑ		ゝ
ン	ル	ユ	ム	フ	ヌ	ツ	ス	ク	ウ
	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
		ゆ				つ	す	ゑ	
						ゑ	ゑ		
エ	レ		メ	ヘ	ネ	テ	セ	ケ	エ
	れ		め	へ	ね	て	せ	け	
			ゑ	ゑ					
ヲ	ロ	ヨ	モ	ホ	ノ	ト	ソ	コ	オ
	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お
	ゑ	ゑ	も			ゑ		こ	お
			も						

② 廣崎

浜田雄介・鈴木優作・市地英 成蹊大学図書館所蔵 杉山茂丸関係書簡 翻刻と考察

とが窺えよう。

一方で、あやも〈カ〉に【か】、〈ケ〉に【ヶ】、〈タ〉に【た】、〈ハ〉に【は】、〈マ〉に【ま】と、変体仮名を使用していることが分かる。しかし、明治二十九（一八八六）年生まれの彼女が初等教育を受けたのは、義務教育が定着した明治三十年代と推定され、現行の仮名字体を学んだ世代だと考えられる。

あやの書簡に使用されていた【か】【ヶ】【た】【は】【ま】【ま】【は】は、【か】【け】【た】【は】【ま】に比して、画数の多い複雑な仮名字体である。使用箇所は「御父うゑさま」「御かけさま」「父うへさま」「母の病気は」「ありかたき」「いのりあげます」のみで、全体の文章量に対して少ない。こうした用法は仮名字体を装飾的に使用したものと考えられ、美的に文章を記す素養の表れとみられる。茂丸は「女子の花として手習をして文字をよくかきならはねばならぬ」（書簡二八）、「ひまどくしに手習をしてよく字を書く事をけいこせよ」（書簡五四）とあやに手習いを推奨している。義務教育で変体仮名を教えていた可能性もあるが、学校教育外で別途、手習いをしてきたと考えられよう^九。

二・二 原文からそのまま翻刻に反映した表記

（語の表記の字種、振り仮名、仮名遣い、濁点の有無、句読点）

翻刻では、平仮名で書かれた語を漢字に改め、仮名遣いを現行の通りに直し、繰り返し記号を仮名に開き、濁点のあるべき語に濁点

を付し、振り仮名や句読点を補うといった、現行の表記に則した修正が行われることがある。しかし、以上の点について、杉山書簡の翻刻では極力原文通りに努めた。これらは明治・大正期の表記を考える上で興味深い資料になりうるためである。

例えば、句読点は当時、用法が定まっていなかった。「」を文中に使用し、「。」を文末に打つ句読法は、西洋のパンクチュエーションの影響から明治十八―二十（一八八五―一八八七）年ごろに仮名専用論者、速記者、文学者などの著作にみられるようになる。しかし、句読点を使用しない場合や、「」のみ、「。」のみ、「」や「・」を使用するなど、句読表示は多様かつ混然とした様相にあった^{一〇}。その実態は、まつ・あやへの書簡で茂丸が「。」のみを用いていることや、廣崎が「」のみを用いていることに確認できる。

茂丸からあやに対する書簡の句読点の付し方を簡単に追ってみると、茂丸から八歳のあやへの書簡では「手紙みた。母の病気は。一たい。どんなよふだいか。」（書簡一九）と、句点で文を短く区切っている。初等教育を受け始めたあや向けに、読解の補助として付けたものである。書簡二七以降は、句読点は付けられないものが多いが、あや十七歳当時、宛てた書簡四二は、読点が付けられている。この書簡は会えない理由を述べる便箋六枚分に渡る長文で、一度書き終わってから、朱で読点が付けられている。意図するところが伝わるようにしたものと考えられる。ここから、茂丸の句読点は基本的にリテラシーの低い相手に対する配慮であったと共に、書簡

の内容に応じて付けるものであったことが分かる。

また、あやの自筆である書簡五〇は、句読点が付されていない。開智学校（長野県）の小学生による綴り方成績資料の調査では、明治三十年代までは句読点を使用しない作文が大半を占め、明治四十年代以後に現行の句読法に近い形が多数を占めるようになることが分かっている^{二〇}。あやが初等教育を受けた明治三十年代後半^{二一}の作文教育における句読法もまだ過渡期で、必ず「、」「。」をつけるものではなかったのである。

ほかにも、漢語の「そふだん」〔書簡一、まつ宛〕、「びょうき」〔書簡二〇、あや宛〕等の平仮名表記は、日用語に定着していた漢語として捉えることができよう。茂丸からあや・まつへの書簡の多くが口語的であることも、国語史資料として興味深い点である^{二二}。このように、書簡という日用文章の表記ひとつひとつが、日本語表記の時代性を反映するありさまといえる。

三 妻と娘に向けた書簡の文体と漢字含有率

さて、茂丸からあや・まつへの書簡の文体は、書簡文の歴史において、どのような位置にあるだろうか。はじめにも述べたが、明治三十～四十年代は、言文一致の風潮の影響もあって、候文体が中心だった書簡文^四が口語文体〔言文一致文体^五〕に移行する過渡期であった。

有島武郎（明治十一（一八七八）―大正十二（一九二三）年）の書

簡群を調査した遠藤（一九七九a b）では、候文体が多かった有島の書簡に、大正三（一九一四）年以降、口語文体が増えると指摘する^{二六}。それとともに、両親宛や改まった内容は候文体、親しい友人や弟子には口語文体と、送り相手や内容によって文体が分けられることが明らかにされ、その書簡における文体の性格を次の表3の通り七種類に分類する^{二七}。書簡文には、親疎上下といった相手との関係、改まった場面かくだけた場面かの違い、つまり待遇意識の次第で文体に違いが表れる。

杉山書簡では男性が妻・娘へ送る書簡が大半であり、親しい女性に送る書簡という点と、娘が子供から大人へ成長する過程での書簡文という点から、書簡文の文体・表記における待遇意識を探ることができる資料といえる。遠藤氏の研究を参考にしつつ、文体と漢字含有率に注目して、茂丸からあや・まつに対する書簡文の性格を考えてみたい。

表4は、杉山書簡のうち、茂丸の書簡の情報を一覧にしたものである^{二八}。まつ及びあや、武八・安雄・梅松・泰道の男性とで宛先を三つのカテゴリで分け、日付に沿って並べた。書簡の情報は、書簡の内容、本文宛名及び署名の表記、書簡の文体、表記体、平仮名・漢字・カタカナの使用数、漢字含有率、振り仮名・振り漢字の有無（振り仮名が付いた語数で計上）を記した。

まず、娘のあや宛の書簡を確認すると、四十八通中一通のみ候文体である以外は、すべて口語文体である。口語文体の短い書簡を示

すと「手紙みた此方みなく／＼ぶじ夜もねられぬほどいそがしくて手紙か、れぬ其中くわしくわいかいてやる一寸返事まで皆々用心せよ」(書簡三八)と、娘に対する親の口吻を感じさせる言葉遣いである。漢字含有率をみると、あやの年齢が八〜十七歳ほどの頃と推定される書簡(書簡一九〜四六)は凡そ四十%未満だが、あやの祖母(茂丸継母の友子)の一周忌について綴った書簡四七以降、漢字含有率四七〜七十%の書簡が目立つようになる。また、宛名に注目すると、まつの死後である書簡六七

以降は、それまで仮名で書くことの多かった宛先を「綾殿」と漢字で書くことが増える。義務教育を受け、手習いを奨励されていたあやへの書簡では、あやを大人扱いするようになる漢字の分量が増

表3 遠藤(一九七九b)より

〔表三 有島武郎の手紙文の文体の性格とその意味〕

(◎は数多くあって中心的、○は普通に見られる、△は特殊な場合)

七、口語文体	六、文語文体	五、口語文体＋文語文体	四、候文体＋文語文体＋口語文体	三、候文体＋口語文体	二、候文体＋文語文体	一、候文体	縦・文体を考える視点	相手	印象や性格	様相と意味
							横・文体の種類			
△			◎	◎	○	◎	目上	同輩	目下	
◎	◎	◎	○	○	○	○				
○	○				◎	○				
形式張らず、直接的な心	簡潔で格調高い場合と仰々しさをもつ時とある	親密な気楽さがあり、すっきりして格調高い	改まっていて、親愛感を伴い、くだけてもいる	改まった印象とくつろいで話しかける雰囲気とがある	気楽でくつろいだ雰囲気がある	居ずまいを正して、改まった印象を与える				文体の統一と純粹さとをもち、相手に上げる手紙である。
目上は、母に限られ、その表現内容も、礼や願いに限られていて、未熟な段階が考えられる。	旅先からの短信や観念的施策を内容とするときは評価できるが、日常生活の表現にはふさわしくないものがある。	口語文体が主であり、その不備を文語文体が補っているもので、口語文体成熟への過渡的手紙である。	二の文体と口語文体との併用体であり、候文体を主にしながらも、その不備を補おうとした姿である。	二文体が、それが別の役割を果たしている、二つの性格が一つの手紙の中に併存している。	候文体が主で、これと文語文体の混淆の脱皮の姿と考えられる。候文体からの	文体の統一と純粹さとをもち、相手に上げる手紙である。				

えているのである。表5に示したあや本人(十九歳)の書簡五〇は、「ます」調の丁寧体で、漢字含有率は三一・四八%と相応の教養が窺える。

次に、まづ宛の書簡の文体を確認すると、十通中九通が口語文体を基本として書かれ、「このあいだおくりた二千円のかねうけとりたかたしかなる返事せよ」(書簡一、傍線は稿者による)のように断片的に文語が交じる。遠藤氏の分類の五や七にあたる書き方をしており、親しい間柄の相手に向けた気安さが窺える。表記体は、十通中八通が漢字平仮名混じり文で、二通が日付と署名のみ漢字で書かれた、ほぼ平仮名だけの書簡である。書簡五五を除いて漢字含有率をみると、二・三七%から一一・三三%とあやの書簡に比して漢字使用が極めて少ないことが分かる。振り仮名もよくつけられた。候文体で、漢字含有率が五九・八八%の書簡五五は宛名に「まづ殿外人々様へ」とあり、まづ以外の家族も目を通すことが想定されている。

茂丸の男性に向けた書簡の場合、候文体が多く、また漢字含有率も六〇%以上の高い割合を有するものが多い。武八はまつの父にしてあやの祖父、梅松はあやの叔父、安雄はあやの夫と、森家の男性に対しては、まづ改まった態度の書面で接していた。

表5に示した台華社の人々が差出人の書簡をみると、廣崎はまづ・あやに「です」「ます」の丁寧体の口語文体、候文体が交じる文体である。一方、あやの夫である安雄には候文体であり、漢字含

有率も八〇%前後と高い含有率となっている。ほかの台華社の人々の書簡の場合も、概ね同じような様相が確認できる。

おそらく茂丸は、まづに対しては人を介すことなくとも、まづ本人が書簡を読むことができるよう、平仮名を基調とした表記を心掛けていた。あやには成長に合わせて漢字を多く使うようにはなっていたが、親の言としての口語文体はほぼ一貫していた。

さて、木坂(一九七六)に示された作家たちの書簡の変遷では、明治三十三年以降に候文体から口語文体への移り変わりがみられることから、いずれも書簡の口語文体は、言文一致体への移行という文脈で説明される。しかし、口語文体の書簡のすべてが言文一致の風潮によるとはいえない。言文一致はともかく、そもそも親しいまづには平仮名の多い口語文体の書簡を、あやには親の口調での書簡を送るものだったと考えられるのである。

杉山書簡以前において、平仮名が多く、口語が表れる書簡を送った比較的時代の近い例に、坂本龍馬(天保六(一八三五)―慶応三(一八六七)年)が姉・乙女宛に送った書簡が挙げられる^{一九}。一例として、文久三(一八六三)年三月二十日の書簡を挙げたい。

文久三年三月二十日 乙女宛

扱もく、人間の一世はかてん(合点)の行ぬは元よりの事うんのわるいものはふるよりいてんとしてきんたまをつめわりて死ぬるものもあり夫とくらべては私なとはうんかつよくなにはと

表4

※表4・5の漢字含有率について

漢字含有率は、書籍本文における本文・差出人(判もあり)・日付・宛名を含めた文字を文字種によって分けて計上し、漢字字数を総文字数で割ることで算出した。なお、塗りつぶし箇所や「>」「<」など繰り返し記号・括弧類の記号は文字数に数えなかった。

茂丸書簡

No.	日付	内容	本文宛名	署名	文体	表記体	平仮名	漢字	カタカナ	漢字含有率	振り仮名 平仮名	カタカナ	振り漢字
まつ宛													
1	M30.7.2	母娘の行く末について	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	543	19		3.38%	1語		
4	M30.12.18	東京に(顔を?)身せに來い	おまつとのへ	すきやま	口語	平仮名文	49	6		10.91%			
5	M32.7.19	あや病中に会えない理由	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	852	56	1	6.16%	9語		2語
6	M32.11.22	会えるようにしたい旨	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	195	10		4.88%	1語		
11	M35.12.15	会いに行けない理由	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	404	20		4.72%	2語		
13	M36.1.26	病氣を案じる	おまつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	288	7		2.37%			
15	M36.3.18	あやに会う時節と箸物について	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	129	16		11.03%	2語		
17	M37.5.10	会いに行けない理由	まつとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	200	8		3.85%			
20	M37.9.6	病氣を詳しく知らせよ	まつとのへ	杉山	口語	平仮名文	47	6		11.32%			
55	T4.10.11	綾子病氣について	まつ殿 外人々様	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	173	294	24	59.88%	1語	3語	
あや宛													
19	M37.7.29	まつ病氣の診断書を送れ	あやとのへ	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	49	20		28.99%	2語		
27	M42.7.28	九州女学校について問い合わせ	あや殿	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	69	26		27.37%	1語		
28	M42.8.3	女子が学ぶべきこと	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	527	98		15.68%	9語		
30	M43.9.2	安否、会いに行けない理由	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	426	50		10.50%			
33	M43.11.10	祖母病氣、手紙が書けない理由	あや殿	茂丸	口語	漢字平仮名混じり文	133	22		14.19%	2語		
34	M44.1.6	近況、会いに行く予定	あや殿	茂丸	口語	漢字平仮名混じり文	182	27		12.92%			
35	M44.2.28	まつ病氣について	あやへ	茂丸	口語	漢字平仮名混じり文	115	56	3	32.18%	1語		
36	M44.6.10	まつ病氣と心掛けについて	あや子へ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	659	97		12.83%	3語		
37	M45.1.12	身内の病など	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	230	105	14	30.09%			
38	M45.3.25	安否について	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	39	23		37.10%			
39	M45.4.22	女としての心がけ	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	161	52	5	23.85%			
40	M45.7.23	母娘の不幸の心がけと急病の知らせ	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	299	69	4	18.55%		1語	
41	T1.8.7	退院の知らせと心がけについて	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	159	80	12	31.87%	1語	1語	
42	T1.10.9	祖母病後について、会えない理由	あやへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	968	321	7	24.77%	8語		
43	T1.11.19	祖母死去、小倉であやに会う	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	134	71	8	33.33%			
45	T2.1.21	親族の病氣と火事に遭った話	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	167	109		39.49%	1語		
46	T2.4.30	反物送付	あやとのへ	父より	口語	漢字平仮名混じり文	83	19		18.63%			
47	T2.11.7	祖母の一周忌	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	40	37		48.05%	1語		
49	T3.5.21	まつと祖父の容態を知らせよ	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	29	19		39.58%	1語		
50*	T3.5.27	今度は母の診断書を送れ	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	116	48		29.27%			
51	T3.7.27	今忙しい、元気にしてくれ	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	43	16		27.12%			
52	T3.12.7	忙しくて返事かけぬ	綾殿	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	18	18		50.00%			
53	T4.6.13	まつが達者でうれしい	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	120	30	2	19.74%			
54	T4.7.13	手習をよく稽古せよ	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	176	48		21.43%			

57	T4. 10. 26	綾子全快について	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	74	46	3	37.40%	1語	
58	T4. 11. 5	まつ病気について	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	391	280	45	39.11%	4語	5語
59	T4. 11. 11	まつ病気その後どうか	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	11	13		54.17%		
60	T4. 11. 27	まつ病気について	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	183	58		24.07%		
61	T4. 12. 15	石塔を立ててやる(まつ死去)	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	76	43		36.13%		
63	T4. 12. 27	写真送れ	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	42	38		47.50%		
64	T5. 1. 31	会う予定	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	111	65	5	35.91%		
65	T5. 4. 6	泰道が会いに行く件と百魔の件	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	83	39		31.97%		
66	T5. 8. 22	まつの法事について			口語	漢字平仮名混じり文						
67	T5. 9. 27	武八の介抱について	綾殿	父より	口語(文語混じり)	漢字平仮名混じり文	78	105		57.38%		
70	T6. 3. 11	東京見物について	綾殿	其日庵	口語	漢字平仮名混じり文	41	33		44.59%		
71	T6. 7. 17	武八の病気について	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	60	23		27.71%		
73	T6. 11. 9	武八に葡萄酒送付	森あや殿	杉山	候文(文語混じり)	漢字平仮名混じり文	28	73		72.28%		
75	T7. 5. 6	孫を生むように	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	68	40		37.04%		
77	T7. 9. 28	泰道の近況について	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	81	32		28.32%		
79	T7. 12. 16	念高いくら必要か要返事	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	61	35	8	33.65%		
80	T7. 12. 29	あや結婚にあたって	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	132	100		43.10%	1語	
81	T8. 2. 6	妊娠について	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	224	126	9	35.10%		
82	T8. 2. 15	近況報告	渡辺あや殿	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	23	30	2	54.55%		
84	T8. 6. 17	産科へ受診の薦めと費用について	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	76	39		33.91%		
85	T8. 8. 22	近況報告	綾殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	24	29		54.72%		
89	T9. 4. 30	渡米難しい	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	78	67		46.21%		
96	T13. 10. 5	近況報告	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	23	30	2	54.55%		
101	S7. 1. 15	順一の色言は遣伝である	あや殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	199	179	9	46.25%		
武八、安雄、梅松、泰道宛												
3	M30. 9. 22	渡米の連絡	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢字カタカナ混じり文	80	13		86.02%		
8	M35. 1. 1	恭賀新年	(森本武八殿)	杉山茂丸								
18	M37. 7. 13	金子送付状	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢文		39		100.00%		
21	M37. 12. 27	金子送付状	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢文		39		100.00%		
22	M38. 7. 14	金子送付状	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢文		39		100.00%		
23	M38. 12. 19	金子送付状	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢文		46		100.00%		
24	M39. 7. 10	金子送付状	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢文		44		100.00%		
25	M40. 1. 1	謹賀新年	(森本武八殿)	杉山茂丸		(全て漢字)						
26	M41. 10. 1	近況報告、反物送付	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	28	130		82.28%		
29	M42. 12. 6	反物送付	森本武八殿	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	16	79		83.16%		
48	T3. 1. 1	謹賀新年	(森本武八殿)	杉山茂丸		(全て漢字)						
62	T4. 12. 19	まつ死去までの厚情に謝辞	武八殿	茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	52	192		78.69%		
83	T8. 2. 17	いずれ面会する	渡辺安雄殿	茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	9	57		86.36%		
86	T8. 10. 26	安否確認、何事かあれば泰道に言え	渡辺殿	茂丸	口語	漢字平仮名混じり文	86	58	3	39.46%		
91	T10. 2. 21	其の後三人とも変わる事ないか	安雄殿	杉山	口語	漢字平仮名混じり文	4	17		80.95%		
92	T10. 11. 18	書付を返しておく	安雄殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	20	22		52.38%		
93	T11. 7. 6	郵便為替送付	森安雄殿	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	5	45		90.00%		

74	T6. 11. 24	武入死去に関する弔意	森梅松殿	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	11	72		86.75%			
76	T7. 6. 23	あやに関するお願い	森梅松殿	杉山	候文	漢字平仮名混じり文	40	136		77.27%			
78	T7. 11. 9	あや縁談	森梅松殿	杉山茂丸	候文	漢字平仮名混じり文	142	297	1	67.50%			
88	T9. 4. 5	渡辺夫妻の渡米について	泰道殿	父より	口語	漢字平仮名混じり文	207	198	15	47.14%			

表 5

廣崎書簡

No.	日付	内容	本文宛名	署名	文体	表記体	平仮名	漢字	カタカナ	漢字含有率	振り仮名
まつ宛											
2	M30. 8. 13	為替送付	おまつとのへ	廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	80	73		47.71%	
9	M35. 4. 30	おくやみへの返信	おまつとのへ	廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	60	63		51.22%	
10	M35. 7. 19	茂丸の代返、金子送付	おまつとのへ	廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	160	56		25.93%	
12	M36. 1. 17	新年挨拶、為替送付	おまつとのへ	廣崎より	候文	漢字平仮名混じり文	46	91		66.42%	
14	M36. 1. 28	身の振り方について返信求む	おまつとのへ	廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	247	171		40.91%	3語
16	M36. 8. 31	為替送付	おまつとのへ	ひろさき	口語(丁寧体)、文語体、候文	漢字平仮名混じり文	149	65		30.37%	
あや宛											
97	T14. 7. 7	為替送付	綾子様	台華社廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	34	57		62.64%	
99	T15. 2. 13	茂丸の近況報告	森あやこ殿	廣崎	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	140	120		46.15%	
100	T15. 3. 10	移転祝い	森綾子様	廣崎拜	候文、口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	94	143		60.34%	
安雄宛											
95	T12. 7. 14	為替送付	森安雄殿	台華社廣崎栄太郎	候文(口語あり)	漢字平仮名混じり文	12	75		86.21%	
98	T14. 12. 24	新居祝い金送付	森安雄殿	廣崎栄太郎	候文	漢字平仮名混じり文	26	130		83.33%	

台華社人物、藤村、本郷ら書簡

まつ宛											
7	M33. 6. 23	金子受取について	森本おまつ殿	杉山事務所 藤村	候文	漢字平仮名混じり文	149	41		21.58%	
あや宛											
68	T5. 10. 26	朝鮮人参の送付	森あや殿	杉山執事	口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	80	49	1	37.69%	
69	T6. 1. 23	写真送付	あや殿		候文	漢字平仮名混じり文	10	49		83.05%	
武入宛											
31		肉ペプトンの用い方			口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	281	120	59	26.09%	
32	M43. 10. 28	肉ペプトン送付	森本武八殿		候文	漢字平仮名混じり文	37	147	8	76.56%	
56	T4. 10. 13	グリコーゲン送付	森武八様		候文	漢字平仮名混じり文	9	46	5	76.67%	
72	T6. 7. 24	薬用ブドウ酒送付	森武八殿	台華社会計	候文	漢字平仮名混じり文	25	86	3	75.44%	
安雄宛											
94	T12. 4. 23	金子送付	森安雄殿	台華社会計	候文	漢字平仮名混じり文	12	60		83.33%	
102	S9. 12. 28	金子送付	森安雄様	本郷作太郎	候文	漢字平仮名混じり文	6	57	1	89.06%	
あや書簡											
50*	T3. 5. 24	母と祖父の容態の知らせ	父うへさま	あや	口語(丁寧体)	漢字平仮名混じり文	289	136		32.00%	

死ぬるばへで、もしなれずしぶん（自分）でしのふと思ふても
又いきねばならん事になり今にては日本第一の人物 勝隣太郎
殿という人でし（弟子）になり日々兼而思付所をせいといた
しおり申候其故に私年四十歳になるころまではうちにはかへら
んよふにいたし申つもりにてあにさんにもそふだんいたし候処
このころはお、きに御きけんよろしくなりそのおゆるしかいて
申候国のため天下のためちからおつくしおり申候どうそおんよ
ろこびねかいあけかしこ^{二〇}。

基本的には候文体だが、平仮名が多く、親しさをくだけた言葉遣いが窺える。書簡には、親しい相手とは口語を模した文章でやりとりする因子があった^{二一}。茂丸の、まつやあやへの書簡のありようは、こうした坂本龍馬の書簡のような場合の、延長線上にあったものではないかと推測される。

四 おわりに

以上、簡単にではあるが、国語史の観点から、杉山書簡の内容について触れてきた。表記からは原資料から窺える時代の雰囲気はいくらか紹介した。書簡の文体や漢字含有率からは、まつが直接書簡を読めるように平仮名の多い文章で書いていたことや、あやの成長に応じて漢字を増やしていたこと、一方で親から娘への親しみやすい口語文体は変わらなかったことを示し得た。

杉山書簡が歴史的人物の研究に寄与する資料であることは疑うべくもないが、国語史資料として考究されることも望まれる。

注

- 一 『国語施策百年史』（ぎょうせい、二〇〇五年）によると明治三〇年代は「明治三三年に帝國教育会に「言文一致会」創設され、翌明治三四年には帝國議會に「言文一致の実行に就ての請願」が提出されたり、同年に全国聯合教育会に「小学校の教科の文章は言文一致の方針によること」という議案が提出され、満場一致で可決されるなど最高潮に達した。」(p.102,103)と教育に言文一致が推進された時期であった。
- 二 木坂（一九七六）p.234,235の内容をまとめた。
- 三 田中（二〇一八）は井伏鱒二の未公開書簡の行草書体の漢字の処理についてもその悩ましさを滲ませて報告する。
- 四 カタカナは、「子」を字母とする（ネ）が使用されるものの、そのほかは「十二世紀の後半には、大体現在の片仮名と同じ字体の体系が成立した」築島（一九八一）p.158 だけあって、現在のカタカナ字体との置き換えにはほぼ支障はない。
- 五 漢文字体の説明は小松和夫（二〇一三）の記載内容を参考にまとめた。
- 六 学術情報交換用変体仮名は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）と大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国

語研究所 (NINJAL) が共同で開発した変体仮名の画像デー

タである。国際文字コード規格 ISO/IEC10646へ変体仮名の追加を目指した背景から、日本語文字・表記史研究での仮名字体の記述・日本史学における一部の古文書翻刻といった

学術的要請を満たす変体仮名セットとして選定された。IPAとNINJALの著作物であることを明記すれば、誰でも使用できる。ISO/IEC10646に追加された変体仮名 (「Unicode® 10.0.0」 <http://www.unicode.org/versions/Unicode10.0.0/> (二〇一九年九月七日最終閲覧)) は、学術情報交換用変体仮

名二九三文字のうちから収録されている。

七 小林 (二〇一四)、銭谷 (二〇一〇) など。

八 銭谷 (二〇一四) など。

九 なお、あやが使用する仮名字体について、福岡県立図書館所蔵の泰道に宛てた書簡 (大正八 (一九一九) 年以降) には【う】【は】【き】【こ】【あ】などが確認される。複数種の仮名字体を交えた表記を日用していたと考えられる。明治三十三年以降に変体仮名のリテラシーがどのように形成されていたのか、今後も考究する必要がある。

一〇 飛田 (一九七四) による。

一一 坂井 (二〇一八) pp.86-89

一二 明治四十二 (一九〇九) 年の書簡二七で九州女学校の相談をしていることから、あやがそれまでに初等教育を一通り受け

ていることが分かる。

一三 茂丸の書簡からは「ヨル」や「でけぬ」など、方言らしい例も拾うことができる。

一四 寶月 (一九五五) により、江戸時代には書簡文・公式文書・証書類などに行き渡っていた候文が、明治期に衰退したものの、役所に出す書類等には昭和まで残っていたと分かっている。

一五 本稿では、書き言葉を口語文に近づける運動と直結する言文一致文という用語を避け、杉山書簡にみられる口語に近い文体を、「口語文体」と呼ぶ。

一六 遠藤 (一九七九 b) pp.65-66

一七 遠藤 (一九七九 b) pp.67-68

一八 金子送付状は調査に含めたが、電報・文書類は除いた。

一九 魚住 (二〇〇二) pp.204-205にある坂本龍馬が乙女に宛てた書状への言及を参考にした。魚住氏は坂本龍馬の書簡について、「そもそも、文語が飛んでいます」とし、また、仮名の比率が高いことに言及した上で、「龍馬も武家を相手とした書状は候文で書いており、これは乙女を配慮して読みやすく書いたものと考えられています」と述べている。

二〇 本文は、宮地 (二〇〇三) pp.60-61の影印 (モノクロ) と翻刻、『特別展覧会没後150周年坂本龍馬』p.82の影印 (カラー) を参考に、改めて翻刻した。本文と日付・差出人まで

を取り上げ、追申は省いてある。改行の位置は無視したが、句読点を付さない形式、濁点の有無は原文のままとし、濁点の有無で漢語の意味が取りにくい箇所は()に漢字を入れて示した。

二一 木坂(一九七六)にも書簡のもつ俗語性については言及されている。

参考文献

魚住和晃(二〇〇二)「6 書は心の画である」『書を楽しむ』岩

波ジュニア新書四二〇、岩波書店、pp.196-228

遠藤好英(一九七九)「有島武郎の手紙文の文体 上——種類とその

性格——」『宮城学院女子大学研究論文集』五〇号、pp.47-66

——(一九七九)「有島武郎の手紙文の文体 下——種類とその

性格——」『宮城学院女子大学研究論文集』五一号、pp.49-70

木坂 基(一九七六)「第六章 近代書簡文章史の問題点」『近代文

章の成立に関する基礎的研究』風間書院、pp.307-336

京都国立博物館編(二〇一六)『特別展覧会没後150周年坂本龍

馬』読売新聞社

小林ベターダニエル(二〇一四)「明治前期の出版物における平仮

名字体の使用傾向について」『国文論叢』四八号、pp.25-42

小松和夫(二〇一三)『異体字の世界最新版』旧字・俗字・略字の

漢字百科』河出書房新社

坂井晶子(二〇一八)「明治・大正期の初等教育における句読法——

作文教育を中心に——」『日本語の研究』一四巻二号、pp.84-100

銭谷真人(二〇一〇)「明治中期の小説における仮名字体および仮

名字遣い——活版印刷における字体の統一について」『早稲

田日本語研究』一九号、pp.13-24

銭谷真人(二〇一四)『横浜毎日新聞』における仮名字体および仮

名字遣い…明治期の新聞における統一について」『日本語の

研究』一〇巻四号、pp.48-66

銭谷真人(二〇一五)「近代作家の自筆原稿における仮名字体…手

書きに残った異体仮名について」『早稲田日本語研究』二四号、

pp.25-39

田中雅和(二〇一八)「井伏鱒二未公開書簡の活字化に関わる諸課

題——井伏の手書き資料(書簡・自筆原稿)にみる特徴を踏

まねて——」『兵庫教育大学・近代文学雑誌』二九号、pp.13-31

築島 裕(一九八一)『仮名』日本語の世界5、中央公論社

滑川道夫(一九七七)『日本作文綴方教育史(明治編)』国土社

飛田良文(一九七四)「句読表示の成立過程——明治初年から「句

読法案』まで——」『言語生活』二七七号、pp.49-60(『東京語

成立史の研究』東京堂出版、一九九二年九月)

寶月圭吾(一九五五)「候文の歴史」『言語生活』五一号、pp.16-21

宮地佐一郎(二〇〇三)『龍馬の手紙』坂本龍馬全書簡集・関係文

書・詠草』講談社学術文庫1628、講談社